

1 次代を担う人材づくりプロジェクト

政策目標の概要(A)

子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力を育成するため、成長段階に応じた体験活動や勤労観・職業観を育てるキャリア教育・職業教育などを行うとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりや大人へと自立していく子ども・若者の成長を社会全体で支援する取組を推進します。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)												
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	部局評価		財政課評価							
									実績値 (過去4年間)						目標値					H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方		
									H22	H23	H24	H25			H25 (前年度)	H26 (当年度)		H27 (総合計画 終期)	H25 当初 (千円)							H26 当初 (千円)	※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続
1 郷土への誇りと豊かな心の育成																											
(1) 群馬に誇りと愛着を持てる学びの推進																											
■ 地域の特徴や資源を活用した学びの場として、上毛かるたの活用や尾瀬学校の拡充などを図り、郷土への愛着と誇りをはぐくみます。																											
			尾瀬学校	環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験をすることにより自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育むことを目的として、学校設置者に対し経費の一部を補助。	参加児童生徒数	H22 10,820人 H23 10,680人 H24 11,224人 H25 11,561人	20,000人	20,000人	20,000人	90,000	85,000	73,309	質の高い自然体験により県内小中学生の自然保護意識の醸成を図り、郷土を愛する心を育むため、尾瀬でガイドを伴った環境学習を実施した場合、学校の設置者に対してガイド料及びバス代等を補助した。	4	実施校及び参加者は着実に増加している。引き続き事業を実施するとともに、「ぐんまの子どもを一度は尾瀬に」という当初の目標達成に向け、更なる内容の充実と安全の確保を図る施策を講じる。なお、参加の少ない市町村に対しては、積極的な参加を促すための働きかけを行う。	4	体験を通じた環境学習が可能な事業として、参加生徒数も着実に増えてきており、継続。								
			尾瀬環境学習推進	環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じて環境学習を推進するため、県内の小中学校に講師を派遣して、尾瀬の自然や保護活動を学ぶ移動尾瀬自然教室や尾瀬に親しむ県民講座を実施。	①移動尾瀬自然教室実施校 ②尾瀬に親しむ県民講座実施回数	① H22 16校 H23 21校 H24 24校 H25 15校 ② H22 6回 H23 3回 H24 6回 H25 4回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	3,840	3,945	4,921	環境学習の場としての尾瀬の利用を促進するため、山の鼻ビジターセンターの運営を行ったほか、尾瀬学校の導入や事後学習として、県内の小中学校や公民館等において、移動尾瀬自然教室や出前講座を開催した。また尾瀬学校が実施できない学校のフォローアップとしても同教室や講座を活用した。	4	尾瀬の中での環境学習により、日頃から自然に親しむ機会の少ない人に対して、自然の紹介や触れ合いのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を体験できない人や、今後尾瀬への入山を考えている人を対象として、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるので、引き続き実施する。	4	尾瀬の自然や保護活動について、多くの児童生徒及び県民が学ぶ機会を設けるため、継続。								
			上毛かるた活用事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	上毛かるたを通じて郷土への愛着や誇りを醸成する。	①副読本『上毛かるた』で見つける群馬のすがたの販売部数 ②ガイドマップ『上毛かるた』ゆかりの地文化めぐりの販売部数 ③「上毛かるた」の販売部数	① H22 19,589部 H23 4,539部 H24 2,451部 H25 1,296部 ② H22 435部 H23 9,768部 H24 3,059部 H25 2,331部 ③ H25 9,786部	① 2,500部 ② 2,500部 ③ -	① 2,500部 ② 2,500部 ③ 10,000部	① 10,500部 ② 15,500部 ③ 10,000部	部局予算対応	5,532	4,738	副読本『上毛かるた』で見つける群馬のすがたを学校現場で活用するとともに、副読本『上毛かるた』で見つける群馬のすがた及びガイドマップ『上毛かるた』ゆかりの地文化めぐりを販売した。また、「上毛かるた」の発行を行った。【副読本】1,296冊【ガイドマップ】2,331冊【上毛かるた】9,786冊	4	上毛かるたや関連書籍(副読本・ガイドマップ)の販売を通じて、かるたに込められた史跡や人物などについて再認識を促すことにより、郷土への愛着や誇りを醸成する。また、本県のイメージアップやPRにも活用する。	4	上毛かるたは県民に広く親しまれており、関連書籍を含めて継続的な販売実績があることから、継続。								
			東国文化周知事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	古代の東国文化の中心地であり東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化遺産について、調査研究を進め、再認識を促すとともに、観光やイメージアップ等における活用や全国への発信を推進する。	①副読本・「群馬の歴史文化遺産(東国文化)体験学習教材」を活用した校外学習の実施件数 ②周知イベントの参加人数	① H24 東国文化副読本の作成、体験教材の作成 H25 副読本活用授業実施件数77件(校) ② H24 3,485人 H25 27,058人	① 延べ200件 ② 延べ5,000人	① 延べ200件 ② 延べ10,000人	① 延べ200件 ② 延べ10,000人	3,900	7,246	市町村と連携した「古代東国文化サミット」の開催、中学1年生向けの「東国文化副読本」の配布、周知イベント、モデルツアー等を開催した。【第2回古代東国文化サミット】来場者数約25,000人【周知イベント(上野国分寺まつり)】来場者数1,758人【群馬の歴史文化遺産を巡るモデルツアー】参加者数136人	3	古代東国文化サミットの開催、副読本の配布、周知イベントの開催等を通じて、本県が誇る歴史文化遺産の再認識を促すことができた。今後、東国文化＝群馬というイメージを全国に発信・定着し、観光資源としてイメージアップにつなげていくため、事業の充実が必要である。	4	本県のイメージアップを図る上で柱となる事業であり、今後も事業を継続。									
			尾瀬学校充実プログラム	教育委員会	義務教育課	教職員を対象とした研修を行い、事前学習用の資料を活用して尾瀬学校の充実を図る。	尾瀬学校の充実	H24年5月に引率指導者を対象とした実地研修を実施 H25年9月に、尾瀬学習プログラム山小屋宿泊編を作成・配付するとともに、尾瀬学校実施校を対象とした研究協議会を実施	尾瀬学校の実施を検討している学校を対象とした研修を実施	尾瀬学習プログラム山小屋宿泊編をもとに、教員を対象とした1泊2日の実地研修を実施	尾瀬学校の充実	439	578	293	「尾瀬学習プログラム山小屋宿泊編」を作成し、県内の小中学校へ配付するとともに、尾瀬学校実施校を対象とした研究協議会を実施し158校が参加した。	4	尾瀬学校充実に向けて、実地研修や実施上の成果や課題を協議する必要があり、今後も継続して実施する。	4	尾瀬学校を充実するために必要な経費であるため、継続。								
			尾瀬自然体験研修	教育委員会	総合教育センター	小中学校初任者研修に「尾瀬自然体験研修」を位置づけて郷土の尾瀬についての理解を深め、尾瀬学校や体験活動における指導力の向上を図る。	研修生アンケート「尾瀬についての理解が深まった」と回答する研修者の割合	H22: 228人 H23: - (※受講生アンケートをとっていなかったため、参加受講生の実績を計上した) H24: 72% H25: 86%	80%	88%	90%	3,777	3,696	3,626	・1泊2日の宿泊研修を2回に分けて実施し、延べ209人が参加した。 ・現地の宿泊施設及び、ガイドの活用により、研修の充実が図られた。 ・本研修を通じて、尾瀬の自然の豊かさについての理解が深められた。 ・環境保全にかかる取組を知り、環境教育の意識を高めることができた。 ・引率を想定した研修により、尾瀬学校引率時の見直しをもつことができた。	4	尾瀬は環境保全にかかる研修に適した郷土の貴重な自然である。環境教育にかかる理解を深め、校外学習引率における指導力の向上を図るため、自然体験を重視し、目的を明確にした主体的な活動を展開し、研修の充実を図る必要がある。	4	尾瀬学校を安全かつ効果的に実施し、郷土である尾瀬の自然について理解を深めるため、継続。								

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>2

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H25 決算 (千円)	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去4年間)		目標値			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総計画 終期)								
			文化財保存事業費補助特別枠 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	教育委員会	文化財保護課	「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業の主旨(群馬の歴史文化資産を発掘・発信・ネットワーク形成をする)に沿った、文化財の保存・整備に係る事業費の一部を補助する。	補助事業件数	H24:6テーマ、8事業 H25:9テーマ、19事業	9テーマ 18事業	9テーマ 15事業	20事業	45,243	36,948	41,978	4	群馬の歴史、文化の特質を表し、「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業の趣旨に添った国指定文化財に対し、市町村が実施する保存・整備事業について国庫補助のほか群馬県文化財保存事業費補助を行い、指導助言を行った。その結果、重要文化財建造物の修復事業、史跡の整備事業等が進み、貫前神社は修復事業が完了し、荘厳な姿を見ることができるようになった。	4	群馬の文化財の価値を磨き上げ、群馬の魅力として発信していくために、全国にアピールできる指定文化財の保存・整備事業に対し、積極的に補助や支援、指導助言を行っていく必要がある。	4	本県が全国に誇りうる文化財の適正な保存・整備を行い、群馬の魅力を全国に発信するため、継続。
			観音山古墳保護管理運営 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	H22:15,910人 H23:17,074人 H24:14,987人 H25:16,147人	17,000人	17,000人	18,000人	4,129	4,180	4,114	4	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人に対応) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群馬県を代表する史跡である。群馬県が直接管理し、所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。学校や県民に対して広報に努め、県民の郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土を愛する心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	国指定史跡である観音山古墳は、石室を有する大規模な前方後円墳として、貴重な文化財であることから、県内外の子どもの学習の場として積極的に活用するため、継続。
			上野国分寺跡保護管理運営 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22:5,802人 H23:5,910人 H24:8,466人 H25:7,944人	7,000人	8,500人	10,000人	7,208	7,609	7,122	4	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・ガイダンス施設内外の環境整備・維持管理 ・史跡見学者対応(解説員3人に対応、年末年始を除き年中無休) ・史跡広報・普及活動 ・国分寺跡古代史講座の開催 ・地域行事と連携した史跡地の活用や発掘調査現地説明会の開催	4	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。史跡についての広報・普及を積極的に進め、郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土を愛する心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	上野国分寺跡は国の史跡として本県を代表する重要な遺跡であり、適正な管理・活用を図るため、継続。
			上野国分寺跡整備 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡の整備について、発掘調査を実施し、その結果に基づき、南大門や築垣の復元等を行う。	基本設計に沿った史跡の整備・復元	H22:- H23:遺物収蔵用仮設建物の撤去 H24:発掘調査着手 H25:発掘調査の継続	発掘調査の継続、整備基本設計着手	中門、回廊、旧推定中門等の発掘調査の実施	南大門・築垣・講堂等の復元	27,815	20,724	15,003	4	発掘調査を開始し、整備事業のための基礎情報の収集を行った。その結果、南大門の4基目、5基目の礎石の発見、中門の発見、大規模な回廊の確認など、従来考えられていた上野国分寺の姿を大きく変える成果を得ることができた。	4	整備事業のための発掘調査では、過去の基本設計をそのままでは運用できないまでに新しい発見が次々と得られている。国分寺造営当時の偉容を復元するために、今後も発掘調査を実施し、基礎情報を得る必要がある。	4	適確な調査を行ったうえで、計画的に整備を進める必要があるため、継続。
			古墳総合調査事業 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	教育委員会	文化財保護課	県内全ての古墳について4年計画(H24~H27)で総合的な調査を実施し、保存・活用の方向性等を検討。	調査の実施、報告書の刊行	H24:基礎調査実施 H25:基礎調査実施、データ入力実施、現地調査・遺物調査準備実施	現地調査・遺物調査の実施、古墳調査台帳の作成とデジタル化、関連資料のデジタル化	現地調査・遺物調査の実施、主要古墳の測量と写真撮影、古墳調査台帳と関連資料のデジタル化	調査成果の公開、刊行記念講演会開催	14,216	20,626	8,097	4	・嘱託員4名を雇用して、古墳の基礎資料となる調査台帳を作成。現在5,300基の台帳作成し、順次デジタルデータ化。 ・調査指導委員会を2回開催 ・「上毛古墳総覧」作成時の調査資料や、群馬大学所蔵の古墳関連資料の調査に着手し、多数の図面や写真等の資料を確認 ・古墳の現地調査に着手(85基調査) ・古墳台帳のデジタルデータ化や現地調査で、県民調査員の協力を得た。	4	群馬県の代表的な文化財である古墳について、その価値や魅力を県民に再認識してもらうため、本県の古墳の現状を把握した基礎資料を作る必要がある。全県的な取り組みとするため、県民が参加する機会を設け、多数の参加を得ている。	4	群馬県内の古墳を調査することで、古墳大国としての本県の魅力を県民に再認識してもらい、本県のイメージアップにつなげるため、継続。 H27年度調査成果公表に向けて計画的に実施すること。
			古墳情報発信事業 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	教育委員会	文化財保護課	県内の古墳からの出土品に関連した展示や講座、冊子の作成等を行う。	古代東国文化サミット・展示会・講座の参加者数	H24:古代東国文化サミット 8,000人 展示会 4,716人 講座 360人 H25:古代東国文化サミット 25,000人 展示会 1,552人	サミット8,000人 展示会2,500人(実績) サミット25,000人 展示会1,552人	展示会2,500人	展示会7,500人 冊子の刊行準備	6,300	3,046	5,926	4	・「古代東国文化サミット」会場において古代体験広場を運営 ・展示会「よみがえる群馬の古墳時代」の開催 ・上記事業を(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団に委託し、担当嘱託員を配置 ・古墳をテーマとした絵画を募集し、優秀作品を選定、表彰した。	4	群馬県の代表的な文化財である古墳について情報発信することによって、その価値や魅力を県民に再認識させる。「古墳大国群馬」の実像を明らかにすることで、県民文化の向上に資するとともに、県民が郷土に対する誇りや愛着を持つ契機となることが期待できる。また、県外への情報発信により、本県のイメージアップや観光振興にも繋げることができる。	4	古墳の価値を県民が再認識するとともに、県外への情報発信に必要であるため、継続。
			金井東裏遺跡出土 甲着装人骨等調査 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	教育委員会	文化財保護課	渋川市金井東裏遺跡で発見された甲を着装した成人男性人骨等について、取扱い方法の検討や専門家による詳細調査を行う。	資料の調査及び適切な保存処理	H24:調査検討委員会の開催 詳細調査の実施 H25:調査検討委員会の開催 詳細調査の実施	詳細調査の実施	詳細調査の実施、保存処理の実施、レプリカ作成	公開活用方針の検討、報告書刊行、展示会・講演会・シンポジウム等の開催	3,500	34,390	20,929	3	・金井東裏遺跡出土甲着装人骨等の詳細調査を(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団に委託して実施した。 ・詳細調査により、1-3号人骨の性別や身長・被災時の姿勢、甲の構造や骨の存在、全国初の骨製小札の出土などの成果があった。 ・調査にあたっては、専門研究者からなる調査検討委員会の指導を受けた	3	学術的に非常に価値の高い資料であり、全国初の発見が相次いだ。たびたび各種メディアに取り上げられ、全国的にも注目を集めている。 ・調査成果を積極的に情報発信することによって、県民文化の向上に資するとともに、本県のイメージアップや観光振興につなげていくことができる。	4	甲着装人骨について、これまでの調査結果を踏まえ、積極的にその価値を情報発信することで、本県のイメージアップにつなげていく必要があるため、継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)				
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)							
<p>■ 子どもたちが自分たちの住む地域の良いところや先人の働き等を学ぶ機会を増やします。</p>																			
			特色ある教育活動推進「ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤー」	教育委員会	義務教育課	学校の伝統や実態を踏まえ、地域に根ざした、特色ある教育活動に取り組んでいる優れた小中学校を表彰し、広く県民に紹介する。	各学校における特色ある教育活動の一層の推進	H23年度に初の表彰の実施 H24年度に2回目の表彰の実施 H25年度に3回目の表彰の実施	3年目の表彰の実施	4年目の表彰の実施	各学校でそれぞれ特色ある教育が実践される。	285	280	255	小学校59校、中学校19校の応募校について、書類審査、プレゼンテーション審査を行い、小中学校別に最優秀校1校、優秀校2校、審査員特別賞を複数校選考し、表彰を行うとともに、全応募校の取組について、Webページで紹介した。	4	特色ある教育活動への取組が評価され、表彰されるということは、学校にとって大きな励みになる。 また、受賞校の取組を県教育委員会のWebページや広報誌等に掲載したり、テレビ番組で紹介したりすることで、他校等への波及効果も期待できる。	4	児童生徒が主体的に取り組む特色ある教育の充実のために、継続。
			総合計画推進(群馬県人づくりネットワーク登録団体連携事業)	企画部	企画課	県がコーディネーター役となり、人づくりネットワーク登録団体の連携事業として実施。 子どもたちが自分の地域の歴史、文化、自然、企業などについて自ら調べ、学ぶ機会を設けることにより、子どもたちの郷土への誇りと豊かな心を育む。	連携事業参加者数(のべ数)	H25 - ※自主事業としては実施せず(前橋市の事業に協力参加)	50人	50人	150人	552	502	共愛学園前橋国際大学及び前橋市と連携して、前橋市中央公民館の「Mキッズサミット」へ協力した。 また、県内の各市町村から人づくりの先進事例37件を収集し「人づくり事例集」としてまとめ、各市町村や交流会参加者へ配布した。(部局予算対応)	4	引き続き、人づくり活動を行う団体等と連携した取組の実施や先進事例の情報発信等により、人づくりの活動事例を創出し、人づくりネットワークの拡大を図る。	4	地域を支える人を育てる取組は、多くの場所で様々な主体により行われることが重要。 その連携役を務め、また、取組主体をより多くしていく必要があるため、継続。	
<p>(2) 豊かな心を育てる徳育の推進</p>																			
<p>■ 学校と家庭・地域との連携による徳育の推進や本物に触れる体験学習の充実などにより豊かな感性を育成し、自らを律して、他人を思いやる豊かな心をはぐみます。</p>																			
			道徳教育総合支援事業	教育委員会	義務教育課	道徳教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を支援し、道徳教育の一層の充実を図る。	道徳郷土資料「ぐんまの道徳」を、H26年度末までに作成し、道徳の時間等における活用を促すことにより、道徳教育の一層の充実を目指す。	○H23:道徳郷土資料集作成に向けた構想づくりを行う。 H24:道徳郷土資料集作成に向けた準備を引き続き行う。基礎・基本習得状況調査を2月に実施 H25:道徳郷土資料作成委員会を組織し、読み物資料及び指導資料(案)を作成する。 ○「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合 H22:小6 82% 中3 75.5% H23:震災のため調査なし H24:小6 86% 中3 80% H25:小6 84.5% 中3 82%	○道徳郷土資料作成委員会を組織し、読み物資料及び指導資料(案)を作成する。 ○郷土にかかわる道徳の読み物資料及び指導資料を作成・配布する。 ○作成した道徳郷土資料集を活用して、道徳教育の一層の充実を図る。	2市1村1高校における道徳教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を支援した。 道徳郷土資料作成委員会を4回(5/16、8/19、10/22、1/15)実施し、読み物資料及び指導資料の内容の検討を行った。	4	いじめの未然防止や教科化を踏まえ、引き続き、道徳教育に関わる教員の指導力の向上を図る必要があるため、今後も継続して実施する。	4	学校や地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、継続。					
			人権教育研修	教育委員会	生涯学習課	社会教育指導者を対象に、人権問題に関する理解と認識を深める等、指導者として資質の向上を図る。	人権教育指導者研修は、H17年度から、毎年、受講者数の増加を図ってきた事業であるため、既に受講者の大幅増は見込めないと考えられる。 よって、H20.21.22年度の平均受講者数(734人)を基準値とし、その概ね3%分(22人程度)の増加を毎年図るものとして算出した850人を目標数値としたい。	H22:802人 H23:762人 H24:1,034人 H25:1,004人	800人	822人	850人	305	313	202 ・年8回実施 ・参加者数1,004人	4	人権教育を推進するためには、指導者の養成・研修は必要であることである。 また、各教育事務所において、人権に関する重要課題を網羅的に扱うとともに、学校教育との連携や参加体験型学習を取り入れるなど工夫に努め、参加者の満足度を高めている。	4	人権教育推進のため、指導方法の改善・充実を図る必要があることから、継続。	
			青少年自然体験事業	教育委員会	生涯学習課	「青少年自然体験事業」における活動プログラム等により一層の充実を図る。	青少年教育振興事業への参加者総数	H22:2,310人 H23:2,172人 H24:2,034人 H25:1,966人	2,430人	2,470人	2,510	4,127	3,237	3,678 ①親子体験活動推進事業 参加実人数 426人 ②自然体験活動推進事業 参加実人数 1,423人 ③夏季長期キャンプ(ぐんまキッズ・アドベンチャー) 参加実人数 117人	4	青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協働性、社会性、問題解決能力等「生きる力」の育成はもちろん、家庭や地域の教育力向上にも資する事業となっている。	4	自然体験活動を体験することは、自立心、主体性及び協調性などを育むなど、青少年の健全育成に資するため、継続。	
			昆虫の森運営(昆虫の森運営)(昆虫展示)(教育普及活動)(調査研究)	教育委員会	生涯学習課	身近な昆虫とのふれあいを通じて、生き物相互の関わり合いや生命の大切さ、自然環境に関する県民の理解を深める。	学校利用数(幼保含む)	H22 413校 H23 448校 H24 465校 H25 487校	415校	415校	415校	105,788	108,760	99,958 企画展(1回)、季節展(4回)、特別展(2回)の開催。 学校利用説明会の開催(6回、参加人数 154名) 自然学習教室(19市町村、1学校法人、1県立学校、170校、12、942人)	4	公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえ4カ年計画(H21~H24)を実行し、さらにH25は経費削減に努めつつ、入園者へのサービス向上と入園者増に努めた結果、目標値を達成することができた。	4	子どもたちの自然学習の場として、施設運営に係る経費のため、継続。 引き続き効率的運営及び入園者数の増加に向けて努力すること。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>4

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)				
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			部局評価	財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)							
			天文台運営(天文台施設運営)(教育普及)(観測研究)	教育委員会	生涯学習課	天体観望や展示、天文台職員との会話を通じて、県民が楽しく宇宙に接し、実感をもった理解と自然を愛する心を育む機会を提供して生涯学習を推進する。	学校利用数(幼保含む)	H22:94校 H23:110校 H24:101校 H25:88校 ※その他:H24日食観測ネットワークには120校が参加	90校	90校	90校	90,013	92,096	81,087	①学校利用数(幼保含む) 88件 3,428人 ②学校に対する望遠鏡の状況診断、修理、操作指導等 33件 97人 ③学校に対する学習支援、学習プログラムの提案 67件 5,719人 ④その他②との重複を含む「学校における天体観測会」には、33校3,317人が参加	4	平成25年度は、入館者数及び学校利用数が若干目標に届かなかったが、各学校へ出向いて実施する望遠鏡の操作指導や学習支援等での利用も順調に推移している。 これらは県民の強いニーズを反映しており、学校の理科教育を補完し、自然に対する興味・理解を深めるために必要な施設である。	4	公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえ設定した目標を概ね達成している。 天文への興味・関心を高め、教育振興を図るため、継続を引き続き効率的運営及び入館者数の増加に向けて努力すること。
			動物ふれあい推進	健康福祉部	衛生食品課	動物とのふれあいを通じて、子どもたちが動物愛護について理解を深められるよう(公社)群馬県獣医師会に委託し、小学校等での動物ふれあい教室等を実施する。	実施登録施設数 (対象施設:小学校、特別支援学校、幼稚園、保育園)	H22: 408施設 H23: 412施設 H24: 426施設 H25: 425施設	483	483	483	7,000	7,000	7,000	動物ふれあい教室の開催により、子どもたちが動物の愛護について理解を深めることができた。施設で飼育している動物の治療、飼育指導により適正飼養の啓発が行えた。	4	小学校、特別支援学校、幼稚園、保育園へ獣医師を派遣し、動物ふれあい教室等により生命の尊さ等を伝え、自然に対する興味・理解を深めるために必要な施設である。	4	子どもたちが動物とふれあい、生命の尊さ等の理解を深める機会を提供するため、継続。
1 郷土へ													455,425						
2 たくましく生きる力の育成																			
(1) 確かな学力の定着																			
■ 少人数学級、少人数指導の実施などにより、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を推進します。																			
			ぐんま少人数クラスプロジェクト(さくらプラン)	教育委員会	学校人事課 ※予算措置は管理課	小学校6年間を見通し、小学校第1・2学年の30人、第3・4学年の35人学級編成による学習習慣や社会性等の向上を目指した、発達段階に応じた学級編成を実施する。	H22・H23・H24・H25: 小学校第1・2学年30人学級編成+第3・4学年35人学級編成	H22・H23・H24・H25: 小学校第1・2学年30人学級編成+第3・4学年35人学級編成	適正な学級規模の検証、及びきめ細かな指導の充実	適正な学級規模の検証、及びきめ細かな指導の充実	小学校におけるきめ細かな指導をさらに推進	1,071,200	885,760	1,071,200	○小学校第1・2学年 全ての小学校において、30人学級編成ができるように教員を配置し、義務教育のスタート期に当たる低学年の学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図っている。 ・第1学年 82校 82人(うち県単措置分18校18人) ・第2学年149校153人(うち県単措置分47校47人) ○小学校第3・4学年 全ての小学校において、35人学級編成ができるように教員を配置し、個人差のつきやすい中学年の学習指導の充実を図るとともに、高学年へのスムーズな移行を実現している。 ・第3学年 62校 62人(県単措置) ・第4学年 74校 74人(県単措置)	4	本事業は、群馬県独自の特色ある事業であり、小学校における学習習慣や基本的な生活習慣の確立に大きくかかわっており、保護者等県民の期待も大きい。今後も、国の定数改善の動向を踏まえつつ、成果と課題をさらに検証しながら継続していきたい。	4	義務教育開始時期から中学年までの児童について、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図るために必要な事業であるため、継続。平成11年度から実施している事業であり、児童の学力への反映など、成果と課題の検証を引き続き行う必要がある。
			ぐんま少人数クラスプロジェクト(わかばプラン)	教育委員会	学校人事課 ※予算措置は管理課	中学校第1学年のすべての学級において、35人学級編成ができるように教員を配置し、一人一人のきめ細かな指導を充実することで、中1ギャップの解消等、中学校生活の充実を図る。	第1学年 H22:4学級以上+3学級33人以上の学級に非常勤講師配置 H23・H24・H25:35人学級編成	第1学年 H22:4学級以上+3学級33人以上の学級に非常勤講師配置 H23・H24・H25:35人学級編成	適正な学級規模の検証、及びきめ細かな指導の充実	適正な学級規模の検証、及びきめ細かな指導の充実	中学校におけるきめ細かな指導をさらに推進	478,950	517,120	478,950	○中学校第1学年 全ての中学校において、35人学級ができるように教員を配置し、全ての教科を少人数で指導するとともに、いじめや不登校、問題行動への早期対応など、中学校生活への適応や中1ギャップ解消に向けての支援体制を強化している。 ・第1学年 63校91人(県単措置)	4	本事業は、群馬県独自の特色ある事業であり、中学校1年生の授業の充実や不登校・問題行動に対する支援体制の強化など、中1ギャップの解消に向けて効果をあげており、保護者等県民の期待も大きい。今後も、成果と課題をさらに検証しながら継続していきたい。	4	中1ギャップの解消や問題行動への早期対応、学習の充実等を図るために必要な事業であるため、継続。平成12年度から実施している事業であり、生徒の学力への反映など、成果と課題の検証を引き続き行う必要がある。
			ぐんまの子どもの「確かな学力」育成プロジェクト	教育委員会	義務教育課	「確かな学力」の育成に向け、国・県の学力調査結果の分析等を行い、各学校の課題に応じた学力向上対策を推進する。	授業改善の推進、「確かな学力」の育成	H22 第1回基礎・基本習得状況調査実施 H23 結果分析資料の作成、指導資料の完成 H24 第2回基礎・基本習得状況調査実施 H25 結果分析資料の作成 指導資料の作成	第2回基礎・基本習得状況調査調査結果を分析し、小学校に視点を当てた指導資料を作成する。	総合的な学力向上対策を推進するモデル校の指定、小学校4教科で評価資料の作成	授業改善の推進、「確かな学力」の育成	3,314	3,300	3,294	第2回県独自の学力調査「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」結果を分析し、結果分析資料を作成するとともに、「はばたけ群馬の指導プラン:実践の手引き」を作成し、県内全ての小中学校教員に配付した。また、「はばたけ群馬の指導プラン」に基づく公開授業を県内13の学校で実施し、実践事例集の作成・配付を行った。	4	「確かな学力」の育成のためには、各学校が組織的・継続的に学力向上対策に取り組むようにすることが大切であり、先進校(推進校)の取組を広く普及したり、各教科の課題解決に向けた授業改善を進めたりすることが必要なので、今後も継続して実施する。	4	確かな学力の育成のための授業改善を推進するために、継続。今後は、先進校の取り組みを他校に普及したり、事業が子どもの学力向上に結び付いているか、成果を検証していく必要がある。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>5

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)						H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価: 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								評価: 区分
			科学の甲子園群馬県大会	教育委員会	高校教育課	科学好きな生徒等が集い、競い合うことを通して、科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を養う大会を、群馬大学と連携して全国大会の予選として実施する。	群馬県大会 参加校数	H25:9校	10校	10校	15校	111	100	111	4	チームで協力して競技に取り組むことにより、科学の楽しさを知り、科学的な知識・技能を活用する能力を養うのに効果的であり、今後も継続して実施する必要がある。	4	児童生徒の科学に対する興味関心を高め、全国大会の予選でもあることから、継続。 一部の児童生徒だけでなく、全体の興味・関心の向上につながるよう工夫が必要。		
			私立学校教育振興費補助	総務部	学事法制課	建学の精神に基づき、独自の特色ある教育を行う私立学校に対し、教育条件の維持向上、父母負担の軽減及び私学経営の健全化のために、経常的経費の一部を補助する。	補助単価の全国順位	※高等学校 H22 3位 H23 3位 H24 4位 H25 4位 ※幼稚園 H22 2位 H23 2位 H24 2位 H25 2位	補助単価水準の維持			8,394,664	8,419,003	8,367,060	4	私立学校の教育水準の維持向上や父母負担の軽減に貢献している。今後も継続して取り組んでいく必要があるが、幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況も踏まえながら、支援のあり方については毎年度検討していく。	4	私立学校の健全な経営のために継続だが、補助単価は、国庫補助単価及び交付税単価や他県の支援状況等を踏まえ、毎年度見直す必要がある。		
			科学の甲子園ジュニア群馬県大会	教育委員会	義務教育課	科学好きな生徒等が集い、競い合うことを通して、科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を養う大会を全国大会の予選として実施する。	群馬県大会 参加チーム数	H25:14チーム	14チーム	30チーム	30チーム			254 (うち部局調整費50)	808	4	科学に対する興味・関心を高めるとともに、探求心や創造性に優れた人材を育成するため、今後も協働で課題に取り組む機会を創出し、継続して実施する。	4	生徒の科学に対する興味関心を高め、全国大会の予選でもあることから、継続。 一部の生徒だけでなく、全体の興味・関心の向上につながるよう工夫が必要。	
(2) 健やかな体の育成																				
■ 学校体育やスポーツ活動を振興し、健康な体をつくり、体力・運動能力の向上を図るとともに、集団の中でのコミュニケーション能力を育てます。																				
			地域スポーツ人材の活用実践支援	教育委員会	健康体育課	中学校の運動部を中心とした学校体育における地域のスポーツ人材の活用について実践研究を行う。	新体力テスト全国平均を上回る検査項目数	H22:32.8% H23:27.0% H24:17.2% H25:30.9%	40%	40%	55%	3,412	3,412	1,761	4	中学校の運動部活動に、専門的な技能・指導力を備えた地域スポーツ人材を派遣するとともに、地域スポーツ人材活用上の課題とその対応策を研究し、県内の中学校に研究成果を発信した。(42部、42人)	4	中学校運動部活動における地域スポーツ人材の活用については、ニーズが非常に高く、人材の発掘を行い人材リストを作成したり、人材活用上の実践的な調査研究を行うことは運動好きな子どもを育成するための指導力向上にも有効であり、今後も継続して取り組む。	4	地域の優秀な指導者を活用することから、継続。
			スポーツエキスパート活用	教育委員会	健康体育課	地域の専門的・外部指導者を県立高校の運動部活動へ派遣する。	新体力テスト全国平均を上回る検査項目数	H22:32.8% H23:27.0% H24:17.2% H25:30.9%	40%	40%	55%	2,749	2,709	2,581	4	県立高等学校の運動部活動の適正な振興を図るとともに、地域社会との連携を促進することを目的として、専門的な技術指導力を備えた民間指導者を派遣した。(22種目41校 50名)	4	外部指導者による専門的な指導を通じて運動部活動指導者の資質向上を図ることができるとともに、生徒の活動を充実させることができ、また各校からのニーズも高いので今後も継続して取り組む。	4	地域の優秀な指導者を活用することから、継続。
			ぐんまの子どもの体力向上推進事業	新規	教育委員会	健康体育課	学校が中心となり、家庭や地域と連携し、地域の人的資源を活用しながら児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。	新体力テストの結果から明らかになった課題を解決するために学校全体で具体的な方策を講じている学校の割合	H25:小学校57.6% 中学校31% H26:小学校89.1% 中学校62.9%	小学校80% 中学校80%	小学校90% 中学校90%	小学校100% 中学校100%	3,074	平成26年度新規事業のため、事業評価対象外						
■ 食を考える習慣を身につけ、心身ともに健全な食生活を送るため、学校の教育活動全体を通じて食育を推進します。																				
			学校における食育推進	教育委員会	健康体育課	食に関する指導の充実に向け、教職員を対象とした各種研修会の開催や指導資料の作成等を行う。	食育推進担当組織を校務分掌に位置付けている小中学校の割合	H22:48.2% H23:82.0% H24:89.3% H25:97.6%	85.0%	85.0%	100%	103	93	132	4	・食育推進連絡協議会のほか、各種研修会において、食に関する指導の充実及び食育推進体制の整備について啓発した。 ・児童生徒の食に関する実態を把握するため、公立小学校5年生、中学校2年生、県立高等学校(全日制課程)2年生を対象に調査を行った。	4	学校における食育推進は、家庭の教育力の低下や社会の変化への対応の観点から新学習指導要領に取り入れられた内容である。まだまだ推進途中であり、課題改善に向けて継続して取り組んでいく必要がある。 また、指導体制が整った後は、職に関する学年別年間指導計画を作成し、教育活動全体で食育を推進するとともに、栄養教諭の活用等により指導内容の充実を図っていく。	4	食育に係る学校の指導体制は相当程度整備が進んだ。今後も、学校と家庭や地域との連携のもと、子どもたちの食への関心を高めていくため、継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値					H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価: 区分	評価の考え方	評価: 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
(3)家庭・地域の教育力向上																					
■ 幼児教育や子育て支援などを通じて、家庭の教育力を高めます。																					
			家庭教育電話相談 ～よい子のダイヤル～	教育委員会	生涯学習課	乳幼児から高校生程度の子どもを持つ保護者等の家庭教育上の悩みや不安に応じる電話相談を行う。	数値化されるものとして、唯一相談件数があるが、相談件数の増減はプロジェクト達成の目安になるものではないため、目標値の設定は適当ではないと思われる。また、群馬県教育振興基本計画にも目標値は設定していない。							3,099	2,715	2,772	・家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」開設 相談件数:1,319件 電話相談日数:235日間	4	育児や家庭教育の悩みを専門家に相談できる機関として認知度があり、相談時間は、H25から縮小されたが、相談件数も1,000件を超え、家庭教育上の悩みや不安の解消に一定の役割を果たしている。	4	育児や家庭教育の悩みについて、専門家に相談できる機会を提供するため、継続。
			幼児教育応援	教育委員会	総合教育センター	幼児のいる家庭の保護者等を対象とした子育て相談やセミナー、及び幼稚園教諭や保育士等を対象とした保育研修会等を実施する。	①研修会講座アンケート「ほほよい」 ②保育アドバイザーの活用	①研修会講座アンケート H22:95% H23:90% H24:99% H25(上半期):99% ②保育アドバイザーの活用 H22:66回 H23:76回 H24:78回 H25:82回	①90%	①90%	①90%			3,140	2,913	2,956	幼児教育を支援するため、次の研修講座等を実施した。 ・幼児教育関係研修講座 7講座、延べ日数28日、参加者1,485人 ・まちかど子育て会議及び夕やけ保育研修会16か所、参加者559人 ・保育アドバイザー派遣82か所、参加者 3,891人	4	国の「子ども・子育て関連三法」の制定を受け、幼児の家庭教育支援や幼児教育関係の機能の充実に必要な事業であり、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4	幼児を持つ保護者等の相談に対応するほか、子ども・子育て関連三法の内容について周知し、保護者や幼稚園等をバックアップしていく必要があることから、継続。
■ 学校と家庭・地域の連携を強化し、地域社会全体で子どもの社会性を高めます。																					
			学校支援センター運営推進	教育委員会	義務教育課	地域ボランティアとの連絡や調整等を行い、学習に関する支援や校内の環境整備、読み聞かせ、登下校の見守りなどを行う「学校支援センター」の取組を一層推進し、学校教育の充実及び地域の活性化(地域づくり)を図る。	①運営推進状況調査において学校支援センターが機能していると答える学校の割合 H23:64% H24:75% H25:80% ②年間計画に基づき、授業や部活動指導等(安全/パトロールは除く)に地域の人材を活用している学校の割合 (①、②とも両課により推進する。)	①運営推進状況調査において学校支援センターが機能していると答える学校の割合 H23:64% H24:75% H25:80% ②年間計画に基づき、授業や部活動指導等(安全/パトロールは除く)に地域の人材を活用している学校の割合 H22:93% H23:95% H24:97% H25:97%	①75% ②95%	①80% ②95%	①80% ②95%			945	980	945	学校支援ボランティアが傷害保険に加入し(13,498人)、安心して活動できた。	4	学校支援センターは、地域の教育力を活用した学校教育の充実に必要な役割を果たしているため、今後も継続して実施する。	4	学校教育を支援する地域のボランティア活動を推進するものであり、継続。
			学校支援センター推進研修会	教育委員会	生涯学習課	同上	同上	同上	同上	同上	同上			980	876	689	学校支援センター推進研修会及び地区別推進会議を各教育事務所ごとに実施した。	4	学校支援センターは、地域の教育力を活用した学校教育の充実に必要な役割を果たすだけでなく、地域の方の生涯学習の場としての役割を果たしているため、今後も継続して実施する。	4	地域と学校の連携を図る事業であるため、継続。 各学校での活用が推進されるよう、内容の充実や周知啓発などにも努めること。
			放課後子ども教室推進事業	教育委員会	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	家庭・地域・関係機関等が連携し、各地域の多様なニーズに合わせた取り組みを支援していく。実施主体は市町村であり、群馬県教育振興基本計画において目標値は設定していない。							28,408	27,656	24,537	・放課後子ども教室18市町村54教室 ・推進委員会の開催(1回) ・教育支援活動関係者等研修の開催(各教育事務所ごとに実施) ・コーディネーター等研修会の実施(1回)	4	H25年度は東吾妻町(2教室)が新たに実施され、市町村の理解が着実に深まっている。 放課後児童クラブと連携しながら、学校等を活用した子どもたちの居場所を整備するとともに、地域教育力の向上を図る必要がある。	4	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりに必要な経費であるため、継続。
			地域と学校のパートナーシップ推進	教育委員会	生涯学習課	「地域の教育力の向上」を目的とし、各教育事務所において「地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム」を開催する。また、要請に応じて各教育事務所の社会教育主事が学校や教育委員会、幼稚園等を訪問し、地域と学校の連携・融合に関する先進地域の実践事例の紹介や社会教育施設の事業等の情報提供をはじめ、地域の教育力の活性化や活用に関する実際の助言等を行う。	フォーラムの開催日数や参加人数及び社会教育主事の学校等訪問数は数値化できるが、趣旨・目的の達成指標として適当ではないと判断し、目標値は設定しない。							676	676	522	・地域と学校のパートナーシップ推進フォーラムを各教育事務所ごとに開催(930人参加) ・社会教育主事の学校等訪問(182回)	4	学校を地域コミュニティの拠点として、保護者や地域住民などの多様な人々が集い、教育支援活動などを通じてネットワークを構築し、地域の教育力の向上(絆づくり)を図るため、今後も継続して実施する。 また、地域により取組に温度差があるため、引き続き社会教育主事の学校等訪問を実施し、地域と学校との連携に関する先進地域の実践事例の紹介や情報提供、助言等を行う必要がある。	4	地域と学校が連携し、地域の教育力をより向上させるため、学校支援センターの活性化は有効であることから、継続。
			公立小中学校番組制作	教育委員会	生涯学習課	公立小中学校並びに地域の教育力を取り入れた学校支援センターの取り組みを教育テレビ番組として制作し、放送する。地域住民の学校への関心を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図る。	番組を見た感想として「地域と学校のつながりの大切さを感じる」保護者及び教職員の割合	H24:70.4% H25:78.9%	60%	70%				93,000	90,294	92,942	・通常番組を35回(35校)、特別編を3回、総集編を3回、総集編アンコール番組を3回放送した。	4	地域と連携した活動や特色ある取組を紹介することにより、アンケートでは先進的事例の普及や学校・地域への関心の高まりが見られた。 また、特別編の放送により、教員の資質向上や教育課題の共有に資する番組を制作することができた。 今後も家庭教育の啓発など質の向上に繋がる見直しを行うとともに、客観的な意見を取り入れ、よりよい番組作りにつなげる。	4	地域の特色ある教育活動をテレビ番組を通じて情報発信することは、地域住民が学校に関心を持つ契機となることと、教員にとって学校運営の参考ともなることから、継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値							H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続	評価の考え方
(4) キャリア教育の推進																							
■ 生徒が学ぶことや働くことの意義や喜びを理解し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てるキャリア教育を推進します。																							
			群馬県キャリア教育推進		教育委員会	義務教育課	小中学校9年間を見通したキャリア教育を推進するため、中学校区をモデル地域として指定し、取組の成果を全県に普及する。	キャリア教育全体計画を作成している学校の割合	H25: 78%	-	85%	90%		850	766	小学校27校、中学校16校に社会人講師等を派遣し、のべ67回、特別授業を行った。	4	H25年度をもって、当初の事業の目的が概ね達成された(各学校が児童生徒の夢や希望を育むために講師を招聘することが軌道に乗った)ため、社会人講師派遣事業は終了。 H26年度からは、義務教育9年間を見通した県のキャリア教育モデルを確立し、県内に普及するため、モデル地区を指定し研究を進める「キャリア教育推進事業」の形で継続して実施する。	4	児童生徒の職業観育成等に必要となるため、継続。 モデル地区での事業効果を早期に他校にも波及させ、学区間で差が生じないようにすること。			
			キャリア教育推進	新規	教育委員会	高校教育課	普通科を設置する高等学校を研究指定校に指定し、総合的な学習の時間等の活用によるキャリア教育の実践について調査研究を行う。	国事業であり、調査研究が目的であるため、目標値は設定しない。	-					1060			平成26年度新規事業のため、事業評価対象外						
			夢実現・進路プラン		教育委員会	高校教育課	高校でのキャリア教育を組織的・体系的に行うため、キャリア教育を担当する教員の情報交換や、進路に関する講演や進路相談を行うキャリアアドバイザーの派遣など希望する高校に対する支援を実施する。	キャリアアドバイザー活用事業実施校	H22: 6校 H23: 10校 H24: 63校 H25: 58校	63校	63校	63校	622	577	410	望ましい勤労観・職業観を育成するため、58校において講師を招き、講演・講話、進路相談を実施した。	4	生徒一人ひとりの進路目標実現に向けて、今後も学校の教育活動全体を通して、組織的・系統的にキャリア教育を推進していく必要がある。	4	生徒の職業観を育成し、適切な進路選択を行う態度を養うために、継続。			
			社会人講師活用		教育委員会	高校教育課	普通科、総合学科を置く高校において、多様で特色のある教育課程を編成するため、地元企業等から社会人を講師として招へいする。 スポーツ科・芸術科において、指導内容の専門性を充実させるため、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいする。	普通科、総合学科等における社会人講師の授業時間数	総合学科等 H22: 264H H23: 273H H24: 239H H25: 223H 特別講師 H22: 137H H23: 137H H24: 127H H25: 120H	総合学科等 230H(11校) 特別講師 120H(1校)	総合学科等 230H(11校) 特別講師 120H(1校)	総合学科等 260H(11校) 特別講師 137H(1校)	1,253	1,253	1,181	総合学科等講師派遣事業については11校において、地元企業、研究機関等から、豊かな経験と知識・技術を持つ人材を講師として招へいした。 特別学科講師派遣事業については1校において、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいした。	4	各高校において、社会のニーズに対応した教育を展開したり、生徒の学習意欲を喚起したりするためには、多様で豊かな経験を持つ社会人や、高度な専門知識・技能を有する人材を活用することが必要不可欠であり、今後も継続して実施する必要がある。	4	地域の外部人材等を活用した指導内容の充実を図るため、継続。			
			キャリア教育研修		教育委員会	総合教育センター	教員を対象に小学校からの体系的なキャリア教育実践の理解及び推進に向けて各種講義等を実施する。	①受講者アンケート(義務)「小学校におけるキャリア教育についての理解が深まった」と回答する受講生の割合 ②受講者アンケート(中学校・高校)「中学校・高等学校におけるキャリア教育についての理解が深まった」と回答する受講者の割合	①受講者アンケート(義務) H23: 78% H24: 85% H25: 95% ②受講者アンケート(中学校・高校) H21: 87% H22: 90% H23: 92% H24: 93% H25: 95%	①90% ②100%	①90% ②100%	①90% ②100%	71	81	59	・キャリア教育研修は2日間実施し、第1日は幼・小・中・高の合同、第2日は高校を対象とし、延べ151人が参加した。 ・研修は、講義と協議(ワークショップ)を取り入れた参加体験型とし、受講者の理解度を深めることができた。	4	研修内容の工夫改善により、キャリア教育に対する理解が年々深まっており、各校でのキャリア教育推進に役立っている。 今後も、教員の見識と実践力を高める上で、継続実施の必要性がある。	4	生徒一人ひとりが長期的な視点から将来の生き方を考えた上で、進路・職業選択が行えるよう、適切な指導を行うために必要であるため、継続。			
(5) 職業教育の強化																							
■ 地元企業や研究機関等から豊かな経験と知識を持つ人材を講師として招へいするなど地域・産業界と連携し、実践的な職業教育の実施と地域雇用とのマッチングを強化します。																							
			ぐんまトライワーク推進 (高校生長期インターンシップ)		教育委員会	高校教育課	2週間程度の長期就業体験を実施し、専門分野に対する実践的な知識・技術の体得を図るとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。	専門高校における長期インターンシップ実施学科の割合	H22: 90.5% H23: 90.5% H24: 95.2% H25: 100%	100%	100%	100%	688	688	663	夏季休業中を中心に1,022名の生徒が就業体験に参加し、望ましい勤労観・職業観の育成に繋げることができた。	4	生徒の勤労観・職業観の育成はもとより、受け入れた企業からも生徒の意欲的な姿勢が評価されるなど、成果を上げている。本事業は、本県の産業を支える人材を育成する上で有効な取組であり、地域産業界からの要望もある。 参加する生徒も増加しており、今後も継続して実施する必要がある。	4	生徒の勤労観の育成に加え、地元企業への定着にも効果が見込めるため、継続。			
			普通科高校等インターンシップ推進	新規	教育委員会	高校教育課	県立高等学校の普通科の生徒を対象に、学校から離れ企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等でインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観や職業観を育成する。	普通科高校等のインターンシップ実施校数	-	40校	40校	-		250			平成26年度新規事業のため、事業評価対象外						

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	H25事業結果		部局評価	財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値			H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		評価の考え方	評価の考え方					
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)							※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続				
			次代を担う職業人材育成	教育委員会	高校教育課	地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊富な経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 H22: 4校 H23: 7校 H24: 7校 H25: 7校 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 H22: 465h H23: 558h H24: 551h H25: 560h ③熟練技能者活用実施校数 配置校 巡回校 H22: 2校 H22: 4校 H23: 4校 H23: 3校 H24: 4校 H24: 5校 H25: 4校 H25: 5校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②600h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	10,030	13,720	8,534	産業界と連携し、教育プログラム指定校7校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊富な経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校で560時間の実践的な授業を実施した。熟練技能者活用では、配置校4校、巡回校5校で、熟練技能者から指導を受けた。	4	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができ、またこのことが地域雇用のマッチング強化につながると考えられるため、継続。	4	地元産業界から求められる人材を育成するために、継続。未指定校についても、指定校と同じような教育プログラムが実践されるよう、実施方法の見直しが必要。					
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	教育委員会	管理課	福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。	介護福祉士合格者 H22: 45名 H23: 50名 H24: 48名 H25: 47名	51名	51名	52名	4,343	3,708	介護福祉士を養成している伊勢崎興陽高校と吾妻高校の2校において、国家試験合格率100%を達成することができた。	4	少子高齢化が進む社会において、今後一層、福祉人材の育成に取り組んでいく必要がある。	4	介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。						
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	大型実習設備の更新等(台数) H22: 3 H23: 0 H24: 3 H25: 4	4	2	累計 24	50,000	50,000	49,991	勢多農林高等学校等の産業教育設備を更新した。また、渋川工業高等学校等の産業教育設備の修繕を行った。	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。					
■ 専門高校等において、介護福祉士受験資格など就業につながる資格取得の推進や産業技術専門学校などを活用したものづくり実習、農業実習などの実技研修を強化します。																							
			群馬県産業教育フェア	教育委員会	高校教育課	職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒の学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高め、新時代に対応した職業教育を推進するとともに、小中学生等の適切な進路学習の機会とする。	参観者数 H22: 5,315名 H23: 5,990名 H24: 4,200名 H25: 5,771名	5,500名	5,500名	5,500名	3,702	3,676	【高校】 本フェアでの研究発表、作品の説明、体験学習の指導等で、生徒が来場者と自主的・意欲的にかかわることを通して、生き生きと活躍する場面を得ることができた。 また、地域や産業界と連携した職業教育を進める上でも、本県の職業教育の成果を理解いただく機会として、大きな効果を得ることができた。	4	【高校】 高校生に、職業教育に関する学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高めるとともに、小・中学生等の適切な進路学習の機会として役立てることができた。 職業教育への理解と協力を得るためにも事業は継続して行くが、会場や発表形式等を再検討したい。	4	一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上にも貢献しているため、継続。						
			特別支援学校教育充実(群馬県産業教育フェア)	教育委員会	特別支援教育室						880	836	880	【特支】 開会行事、作品展示、研究発表、展示販売等に参画し、生徒の日ごろの学習内容・成果を公開し、特別支援教育に対する理解を深めた。	4	【特支】 特別支援学校高等部で学ぶ生徒に、学習成果の発表の場を与え、自発性、創造性を高めることができた。また、小中学生等が特別支援教育を理解し、障害のある生徒と接する機会を提供するなど、貴重な経験の機会となっている。	4	一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上にも貢献しているため、継続。					
			産業・教育連携若年者育成	産業経済部	産業人材育成課	定時制・通信制課程の生徒を対象に産業技術専門学校において勤労観・就業観を育成し、ものづくり産業等への就業意欲を涵養するためのセミナーを開催する。	各セミナーに参加した学生の満足度 H25: 89.8%	97%	98%	100%	1,150	1,035	562	H25年度は、9コース実施し、118人が参加した。	4	実施定員90人のところ、118人の申込があり、ニーズが大きいことから、継続して実施する必要がある。	4	産業経済部と教育委員会とで連携し、高校生に対して勤労観・職業観及び職業に関する意識や技能を身につけさせることは、ものづくり産業に係る人材確保からも重要であるため、継続。					
			産業・教育連携若年者育成	教育委員会	高校教育課						1,150	1,035	600	【高校】 定時制・通信制課程9校延べ96人、実人数65人の生徒が県立産業技術専門学校でものづくり体験や溶接等のセミナーを受講した。	4	【高校】 定時制・通信制課程で学ぶ生徒が、ものづくりに関する実習型講座に参加することにより、学習意欲の向上やものづくり産業への就業意欲を高めるためにも、引き続き継続して実施する必要がある。	4	定時制、通信制課程の生徒の就業意欲を高めるために、継続。					
			県立大学の公立大学法人化検討	総務部	総務課	公立大学法人について本県の実情を踏まえた検討を行い、今後の進むべき方向を見出ししていく。	公立大学法人化した比率 H22: 0% H23: 0% H24: 0% H25: 0%	-	-	-	200	101	101	庁内研究会において、法人化のメリット、デメリットについて検討するとともに、外部有識者からなる第三者委員会を設置し、法人化の適否についての検討を開始。	1	平成26年度中に、大学の法人化の適否についての考え方を整理する予定のため終了。	1	平成26年度中に一定の方向性を出すため、法人化の検討については終了。					

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価			
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
(6) 社会への円滑な接続の推進																					
■ 大学等進学者の専門教育について、大学等と連携し円滑な学びの接続を推進します。																					
						県内外の高校生が、大学進学をする際にミスマッチングしないよう、高校と大学の円滑な接続や連携についての情報交換を行い、より効果的かつ実効性・継続性のある高大連携を推進する。	高大連携(出前授業、研究室訪問、共同研究等)を実施した県立高校の割合	H23: 85.3% H24: 88.6% H25: 92.2%	92%	92%	95%	874	686	678	県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧の作成及び公開、高大連携フォーラムの開催、高大連携情報交換会の実施、高大連携推進協議会の開催、専門高校の高大連携推進事業を実施した。	4	高大連携の取組を通して、高校と大学の円滑な接続や連携を行うことができるようになってきた。今後は、取組内容を再検討したい。	4	高校生が事前に大学教育に対してイメージを持ち、進学した際にミスマッチをおこなさないように、高大連携を推進する必要があるため、継続。		
■ 専門高校及び専修学校・各種学校等と地域産業界が連携して、地域産業界が必要とする人材の育成を推進します。																					
						① 就労支援員4人を県立知的特別支援学校に配置し、就業体験先や新たな職種の開拓、企業に対する理解促進を図る。 ② 県立知的特別支援学校の高等部生徒を対象に介護現場の業務に関する体験型研修会を新規に計画し、社会・介護サービス等に関する職業への就労の拡大を図る。 ③ 「1年生進路ガイダンス」「企業採用担当者学校見学会」「卒業生定着支援」の3つを新たにを行い生徒の職業自立を一層進める。	① 就業体験が受入可能な企業の件数 ② 体験型研修会参加生徒数	① H22: 165 H23: 215 H24: 228 H25: 278 ② H25: 72	① 240 ② 20	① 290 ② 80	① 300 ② 90	10,878	11,052	8,861	就労支援員4人を県立知的特別支援学校8校に配置し、就業体験先や新たな職種の開拓、企業に対する高等部生徒の就労について、理解促進を行うことができた。 3地域(中北毛、西毛、東毛)×2日の体験型研修会を夏季と冬季の2回開催することができ、介護について生徒の興味関心を高めたり、理解を進めることができた。	3	特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するために必要な事業であり、今後、教員等が企業を訪問し、卒業生の就労定着を支援したり、一般就労率を向上させるために、就労支援員の配置を増員するなど、事業の拡充が必要。	4	一般就労を促進するために必要な事業であり、継続。 一般就労率向上にあたっては、労働政策課等の関係課や関係機関とも連携し、より効果的な事業となるよう、内容を検討する必要がある。		
						地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	① 教育プログラムの指定校数 ② 専門学科における社会人講師の授業時間数 ③ 熟練技能者活用実施校数	① 教育プログラムの指定校数 H22: 4校 H23: 7校 H24: 7校 H25: 7校 ② 専門学科における社会人講師の授業時間数 H22: 465h H23: 558h H24: 551h H25: 560h ③ 熟練技能者活用実施校配置校 巡回校 H22: 2校 H22: 4校 H23: 4校 H23: 3校 H24: 4校 H24: 5校 H25: 4校 H25: 5校	① 7校 ② 580h(18校) ③ 配置校3校、巡回校4校	① 7校 ② 580h(18校) ③ 配置校3校、巡回校4校	① 7校 ② 600h(18校) ③ 配置校3校、巡回校4校	10,030	13,720	8,534	産業界と連携し、教育プログラム指定校7校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校で560時間の実践的な授業を実施した。熟練技能者活用では、配置校4校、巡回校5校で、熟練技能者から指導を受けた。	4	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができ、またこのことが地域雇用のマッチング強化につながると考えられる。 教育プログラムの工業分野(建設)については、指定が一巡したことから縮小するが、他分野については、継続していく必要がある。	4	地元産業界から求められる人材を育成するために、継続。 未指定校についても、指定校と同じような教育プログラムが実践されるよう、実施方法の見直しが必要。		
						福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。	介護福祉士合格者	H22: 45名 H23: 50名 H24: 48名 H25: 47名	51名	51名	52名	4,343	3,708	介護福祉士を養成している伊勢崎興陽高校と吾妻高校の2校において、国家試験合格100%を達成することができた。	4	少子高齢化が進む社会において、今後一層、福祉人材の育成に取り組んでいく必要がある。	4	介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。			
						人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	大型実習設備の更新等(台数)	H22: 3 H23: 0 H24: 3 H25: 4	4	2	累計24	50,000	50,000	49,991	勢多農林高等学校等の産業教育設備を更新した。 また、渋川工業高等学校等の産業教育設備の修繕を行った。	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			H25 決算 (千円)	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値					H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価: 区分	評価の 考え方	評価: 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
(7) 特別支援教育の充実																					
■ 市立特別支援学校を県立移管することや、特別支援学校の未設置地域への新しい配置を進めます。																					
			みやま養護学校藤岡分校(仮称)整備、榛名養護学校吾妻分校(仮称)整備	教育委員会	管理課	特別支援学校未設置地域である藤岡多野地域にみやま養護学校の藤岡分校を、吾妻地域に榛名養護学校の吾妻分校をそれぞれ整備する。	○藤岡分校 平成25年度に整備工事を実施し、平成26年度に開校する。 ○吾妻分校 平成25年度に実施設計業務を委託し、平成26年度に整備工事を実施し、平成27年度に開校する。	○藤岡分校 H24: 設計業務委託完了 H25: 工事完成 ○吾妻分校 H24: 基本設計業務委託完了 H25: 実施設計業務委託完了	○藤岡分校 工事完成 ○吾妻分校 実施設計業務委託完了	○藤岡分校 開校 ○吾妻分校 開校	32,000	717,181	みやま養護学校藤岡分校の新築工事を実施し完成した。 榛名養護学校吾妻分校の設計業務委託を実施し完了した。	1	H27年4月に榛名養護学校吾妻分校が開校し、これをもって特別支援学校の未設置地域は解消される。本事業としては、事業終了。	1	H27年4月に榛名養護学校吾妻分校が開校し、これをもって特別支援学校の未設置地域は解消される。本事業としては、事業終了。				
			みやま養護学校藤岡分校開校費用	新規 教育委員会	管理課	H26年4月開校の分校の学校運営費	円滑な学校運営	-	-	-	-	15,756			平成26年度新規事業のため、事業評価対象外						
■ 特別支援学校を地域の特別支援教育の拠点として整備し、「地域の特別支援教育のセンターとしての役割」や「複数の障害への対応」など、特別支援学校の機能を充実させ、障害のある児童生徒が県内どこでも安心して学べる環境をつくります。																					
			特別支援学校医療的ケア支援	教育委員会	特別支援教育室	医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する県立特別支援学校に対し、看護師を派遣し、安全な学習環境を整え、指導の充実を図る。	実施校数	対象となる幼児児童生徒が在籍する学校において、体制を整備する。			29,395	32,534	28,282	医療機関を有する肢体不自由児(者)施設と委託契約を結び、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する県立特別支援学校へ看護師を派遣し、看護師と教員の協力の下に安全かつ適切な医療的ケアを実施した。	4	安全な医療的ケア支援の実施体制の確立、医療的ケアが必要な児童生徒の教育の充実が図れた。 なお、H27年度は榛名養護学校吾妻分校(仮称)の開校、また他の学校の医療的ケアを必要とする児童生徒の増加が予想されるため看護師の増員を行いたい。	4	医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、継続。			
			特別支援教育小中学校・高等学校サポート	教育委員会	特別支援教育室	保育所、幼稚園、小中学校高等学校等の特別な教育的な支援が必要な幼児児童生徒の相談体制等の充実を図る。	相談件数	H25: 9,111件	9,200件	9,300件	19,344	13,212	16,158	各教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが小・中学校、高等学校等を訪問するなどして、発達障害等のある幼児児童生徒について、教員等の相談に応じた。	3	発達障害等のある幼児児童生徒の多様なニーズに対応するため、特別支援教育専門相談員と専門アドバイザーの連携をより一層深める必要がある。 また、県内の各エリアごとに各学校への支援体制を強化する必要があるため、拡充。	4	保育所、幼稚園、小中学校高等学校等の特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の相談体制等を確保するために、継続。 各地域の相談ニーズ等を見極めたうえで、支援体制の強化を検討する必要がある。			
			特別支援教育就学奨励費	教育委員会	特別支援教育室	県内公・私立特別支援学校へ就学するために必要な教科用図書購入費等に係る経費の全部又は一部を補助する。	-	-	-	-	279,235	279,588	221,666	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者が負担する経費の全部又は一部を保護者の負担能力に応じて支給した。	4	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るための法令等に基づく施策であり、必要不可欠である。	4	就学するための諸経費にかかる義務的な補助であるため、継続。			
			みやま養護学校藤岡分校(仮称)整備、榛名養護学校吾妻分校(仮称)整備	再掲 教育委員会	管理課	特別支援学校未設置地域である藤岡多野地域にみやま養護学校の藤岡分校を、吾妻地域に榛名養護学校の吾妻分校をそれぞれ整備する。	○藤岡分校 平成25年度に整備工事を実施し、平成26年度に開校する。 ○吾妻分校 平成25年度に実施設計業務を委託し、平成26年度に整備工事を実施し、平成27年度に開校する。	○藤岡分校 H24: 設計業務委託完了 H25: 工事完成 ○吾妻分校 H24: 基本設計業務委託完了 H25: 実施設計業務委託完了	○藤岡分校 工事完成 ○藤岡分校 開校 ○吾妻分校 開校	32,000	717,181	みやま養護学校藤岡分校の新築工事を実施し完成した。 榛名養護学校吾妻分校の設計業務委託を実施し完了した。	1	H27年4月に榛名養護学校吾妻分校が開校し、これをもって特別支援学校の未設置地域は解消される。本事業としては、事業終了。	1	H27年4月に榛名養護学校吾妻分校が開校し、これをもって特別支援学校の未設置地域は解消される。本事業としては、事業終了。					
			みやま養護学校藤岡分校開校費用	新規・再掲 教育委員会	管理課	H26年4月開校の分校の学校運営費	円滑な学校運営	-	-	-	-	15,756			平成26年度新規事業のため、事業評価対象外						
											2 たくまし 10,468,854										

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>11

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額			部局評価		財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
3 文化・芸術とスポーツを通じた人づくり																					
(1)文化・芸術を通じた人づくり																					
■ 小中学生や幼児を対象とする群馬交響楽団の移動音楽教室や県立美術館・博物館の企画展示など、本県の優れた文化・芸術に直接触れる機会を提供し、豊かな感性や創造性をはぐくみます。																					
			生活文化スポーツ部	文化振興課	優れた文化活動を行っている県内のアマチュア団体を、幼稚園・小学校等に派遣し、子どもたちに文化・芸術に親しむ機会を提供するとともに(はじめての文化体験事業)、県民の豊かな情操の涵養、及び文化団体の育成と芸術文化の活性化を図るため、関係団体等に助成し、地域の芸術文化の振興と普及を図る(教育・芸術文化団体助成)。	「はじめての文化体験事業」実施団体数(幼稚園、小学校等)	H22 16件 H23 20件 H24 20件 H25 25件	25件	25件	25件	28,875	28,450	28,786	4	【はじめての文化体験事業】 【はじめての文化体験事業】アマチュア文化団体を幼稚園・保育園等に派遣し、子ども向け公演やワークショップ等を開催した。(13団体を派遣・25事業を実施) 【教育・芸術文化団体助成】 教育・芸術文化団体への補助を行った。	4	【はじめの文化体験事業】実施団体や被派遣団体の子どもたちに好評であり、事業継続の要望もあるため、事業のマッチングを工夫するなど、今後も事業を継続する。 【教育・芸術文化団体助成】 支援の必要性及び支援額については、団体が実施する事業の意義や内容、団体の運営状況を精査した上で判断し、団体運営に十分な収益が上がっている場合や事業の波及効果が限定される場合は、必要に応じて見直しを行う。	4	教育・芸術文化団体の活動を支援するため、継続。 団体助成については、各団体の活動内容・財政状況等を勘案し、公的支援の必要性が低いものは見直しを図る。		
			生活文化スポーツ部	文化振興課	「移動音楽教室」、「高校音楽教室」、「楽器セミナー」、「幼児移動音楽教室」、「県民の日コンサート」等を開催することにより、地域に根ざした楽団として子どもたちに音楽の素晴らしさや感動を伝えるほか、県外公演を実施して、本県のイメージアップを図る。	①定期演奏会平均入場者数 ②幼児移動音楽教室開催件数	H22 1,451人 H23 1,336人 H24 1,360人 H25 1,396人 ② H24 15回 H25 17回	①1,400人 ②17回	①1,400人 ②17回	①1,400人 ②20回	266,488	261,165	266,111	4	群馬交響楽団の運営及び事業を支援し、定期演奏会、小中学生及び高校生を対象とした音楽教室、夏休みコンサートの日コンサートなどの公演で年間116日、145回の演奏会等を開催し、121,663人の入場者等があった。 また、幼児移動音楽教室(17回)などのアンサンブル活動や、小中学校の吹奏楽部員の技術的指導を行う楽器セミナー(10回)なども行い、地域に根ざした活動も積極的に実施した。	4	群馬交響楽団は、定期演奏会のほか、子どもたちを対象とした音楽教室など、幅広い層を対象とした演奏会を県内各地で開催し、県民の心の豊かさや感性を育む等、本県の音楽文化の向上と振興に貢献している。 楽団は、25年4月に公益財団法人へ移行したが、依然として厳しい経営状況にあることから、賞与削減などの積極的な経営改善策を継続するとともに、引き続き財務基盤強化のための支援を行う必要がある。 また、幼児移動音楽教室は実施要望が多いことから、目標値に向けて開催回数を増やすなど事業の充実を図る。	4	群馬交響楽団は本県の音楽文化の向上と振興に貢献しており、財政基盤安定のための支援が必要であることから、継続。 今後も県の支援のあり方、楽団の運営基盤強化策等について検討し、適切な運営に努めることが必要。		
			生活文化スポーツ部	文化振興課	県民音楽のひろばや各種演奏会など、優れた文化芸術鑑賞機会を提供するとともに、県民参加による演劇制作事業等をとおして本県の文化を支える担い手の育成や子どもたちの豊かな心を育む文化芸術活動を推進する。また、小中学校伝統芸能教室等の事業により、伝統文化の保存・継承・発展、後継者育成と普及を図る。 【主な事業】県展、県文学賞、GUNMAマンガ・アニメフェスタ、演劇・ダンス制作事業、ぐんま新人演奏会、新進演奏家支援事業、県民音楽のひろば、能楽鑑賞会、小中学校伝統芸能教室等	入場者数	H22 207,402人 H23 204,374人 H24 173,770人 H25 203,597人	205,000人	175,000人	177,000人	47,840	66,877	47,028	4	県文学賞授賞式、県展(美術・書道・写真・華道・大茶会)、小中学校伝統芸能教室、群響コンサート(県民音楽のひろば、群響特別演奏会、群響コンサート、群響企画コンサート)、ぐんま新人演奏会、グリーンコンサート、オペラレクチャー、ぐんま郷土芸能の祭典、演劇制作事業及び観世流能楽鑑賞会を開催した。 また、新規事業として、「第1回GUNMAマンガ・アニメフェスタ」を開催した。(入場者数203,597人)	4	県民芸術祭は、優れた文化芸術の鑑賞機会を県民に幅広く提供するとともに、本県文化の担い手の育成、伝統文化の保存・継承、また新しい文化(マンガ・アニメ)の振興を図るなど、本県文化振興の柱となる事業であり、年間を通して全県的に文化振興を図るため、今後も継続して事業を行う必要がある。 引き続き、国(文化庁)等の各種助成事業を積極的に活用するなど経費削減に努めるとともに、内容については県民芸術祭運営委員会等で検討を重ねていきたい。	4	県民に文化芸術の表現及び鑑賞機会を県民に提供する事業であり、内容の見直しを図りながら、継続。		
			新規	生活文化スポーツ部	文化振興課	総合芸術に県民参加で取り組み、地域から文化情報を発信することにより、本県の文化芸術振興と群馬のイメージアップを図る。	①地域発県民参加オペラ「蝶々夫人」入場者数(H27) ②夏休みコンサート入場者数(2回)	H24 1,605人 H25 1,459人	① - ②1,600人(800人×2回)	①1,700人 ②1,600人(800人×2回)	-	12,802		平成26年度新規事業のため、事業評価対象外							
			生活文化スポーツ部	文化振興課	美術館・博物館における展示内容の充実や啓発資料作成等による周知活動、文化ホールを含めた安心して観覧できる環境づくりのための計画的な施設整備等の実施により、県民が本県の優れた歴史・文化に直接ふれる機会を提供する。	①夏休みスタンプラリー達成者数 ②年間入館者数	H22 680人 H23 1,135人 H24 2,151人 H25 1,500人 ② H22 472,435人 H23 505,056人 H24 489,722人 H25 520,071人	①1,000人 ②400,000人	①1,000人 ②467,000人	①1,000人 ②500,000人	162,016	341,358	56,886	4	県立5館の夏休みスタンプラリーを実施するなど周知活動を図った。 26年度以降に開催する企画展の調査研究を行った。 老朽化している施設の計画的な維持補修を行った。	4	引き続き、夏休みの子どもの集客に努める。 施設の計画的な維持補修に取り組むことで、県民サービスの一層の充実に努める。	4	美術館・博物館の利用促進を図るための啓発経費及び施設・設備の改修経費であり、継続。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)				
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)							
			歴史博物館の改修	生活文化スポーツ部	文化振興課	国重要文化財の展示ができるよう、国の「文化財公開施設の計画に関する指針」の基準を満たす改修を行うとともに、県内の約1/3の小学校が学習利用しているなど本県の歴史教育・歴史文化発信の拠点施設であるため、展示室の見直しを含めた改修内容やスケジュール、概算経費等、改修計画の検討を進め、県民が群馬の歴史文化に触れるための中核施設としての機能を向上させる。	改修工程	H23 改修工事調査業務委託 H24 基本設計委託 H25 実施設計委託	・建築改修工事実施設計 ・展示改修工事基本・実施設計	・博物館資料等移転 ・改修工事	・改修工事	100,000	318,000	99,824	24年度に実施した基本設計を踏まえ、改修工事の発注に必要となる実施設計を行った。	4	歴史博物館は、本県の歴史文化に係る研究・社会教育の中心施設として、多くの県民に利用されている。特に、歴史教育の場として、県内の小学校に利用されており、再び重要文化財の展示ができるようにするため、26年度に改修工事に着手し、27年度に工事完了を目指す。施設の計画的な維持補修に取り組むことで、県民サービスの一層の充実に努める。	4	本施設は、本県歴史教育の重要な拠点であり、重要文化財の展示ができる施設として再承認されるよう、着実に工事を進める必要があり、継続。
			県立美術館・博物館管理運営	生活文化スポーツ部	文化振興課	学校教育を補完し、子どもたちの感性を育むほか、一般県民に優れた芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化への関心を高める。	年間入館者数	H22 472,435人 H23 505,056人 H24 489,722人 H25 520,071人	400,000人	467,000人	500,000人	826,234	879,894	798,765	歴史博物館を除く各館において、メリハリのある企画展を開催した。教育普及活動や巡回展示の充実、自然史博物館の正月開館などさまざまな取組を行った。	4	入館者数は前年度を6%上回り、目標を超える約52万人を記録した。引き続き、メリハリのある企画展の開催や魅力ある教育普及事業の実施等により、入館者増に努める。	4	館運営に必要な経費であり、継続。今後も適切かつ効率的な館運営に努めるとともに、魅力的な展示を行う施設となるよう努める。
<p>■ 伝統文化の継承活動や文化を通じた地域づくりを支援することで、これらの活動を体験できる機会の充実を図り、人と人とのつながりを大切に思う心をはぐくみます。</p>																			
			伝統文化継承事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承し、地域社会を再生するための活動を支援する。	支援件数	H22 29件 H23 21件 H24 43件 H25 43件	40件	40件	200件(40件×5カ年)	10,100	9,429	9,404	県内各地域の伝統芸能や祭り等の継承活動を支援した。支援件数43件	4	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人が絆で結ばれた、安心安全な地域づくりを推進することができた。また、分かりやすい募集チラシの配布により周知を図り、目標値を上回る43件を支援した。今後も、市町村との連携を図りながら、より利用しやすい支援制度となるよう事業周知を図る。	4	伝統文化の継承活動を支援することで、地域社会の再生を推進するため、継続。
			文化づくり支援事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	群馬県文化振興指針の重点施策を、長期的な展望をもって、総合的かつ効果的に推進するため、群馬県の文化力向上に資する事業に対して財政的・人的支援を行う。	支援件数	H25 21件	34件	34件	100件(3カ年)	11,200	10,972	7,496	「群馬の文化」の形成につながる地域での多様で創造性豊かな文化活動を支援した。支援件数21件	4	文化振興指針の重点施策である「文化力の向上」「次世代の育成」「文化資産の発掘活用」の3つを、総合的かつ効果的に推進する文化活動を支援することができた。今後も、市町村や各種団体が広く活用できる制度となるよう周知を図る。	4	県内で行われる多様で創造性豊かな文化活動を支援するため、継続。
<p>(2) スポーツを通じた人づくり</p>																			
<p>■ 子どもが大人と一緒にスポーツに親しむことのできる機会の充実やプロを呼べる施設整備を図り、世代を超えた人との交流の中で、豊かな人間性をはぐくみます。</p>																			
			地域スポーツ振興	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	広域スポーツセンターの機能の充実を図ることにより、総合型地域スポーツクラブの活動を推進する。	総合型地域スポーツクラブ設立数	H22 1クラブ設立(36クラブ) H23 4クラブ設立、2クラブ解散(38クラブ) H24 4クラブ設立(42クラブ) H25 2クラブ設立、1クラブ解散(43クラブ) ※設立準備を含む	4クラブ設立予定(未設置市町村7町村)	4クラブ設立(未設置市町村6町村)	合計50クラブ(未設置市町村解消)	2,737	2,509	2,737	総合型地域スポーツクラブの設立及び育成に関する支援や啓発により、地域におけるスポーツ活動の核となる総合型地域スポーツクラブの設置件数が12市8町5村42クラブ(設置市町村の割合71.4%)から12市9町5村43クラブ(設置市町村の割合74.3%)に増えた。また、県内スポーツ活動の振興を図るため、スポーツ情報ネットワークシステムの運用により、多くの県民にスポーツに関するイベント情報や県内クラブの紹介等を提供できた。(リクエスト数143万件)	4	県民が主体的にスポーツに親しめる環境の整備と県内スポーツの振興を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立・育成に対する支援とスポーツに関する情報提供を継続して行う。	4	スポーツを行う環境を整え県民のスポーツ振興を推進するため、継続。
			フルマラソン実施準備	新規	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	群馬県の自然・歴史・文化などの魅力を実感できるフルマラソン大会を実施するための準備を行う。	フルマラソン参加人数	-	-	-	-	-	6,153	-	平成26年度新規事業のため、事業評価対象外			

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総計計画 終期)								
			競技力向上対策費(選手強化費)	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	(公財)群馬県スポーツ協会が実施する競技力向上対策事業及び同協会加盟の各競技団体・学校体育団体が実施する強化活動に対する経済的援助を行う。	国民体育大会 ①総合順位 H22 20位 H23 21位 H24 16位 H25 14位 ②総合得点 H22 1014点 H23 961点 H24 1052点 H25 1036.5点	国民体育大会 ①総合順位 10位台 ②総合得点 1,100点台	国民体育大会 ①総合順位 10位台 ②総合得点 1,100点台	国民体育大会 ①総合順位 10位台 ②総合得点 1,100点台	200,000	233,537	209,849	4	国民体育大会に参加する39競技団体や学校体育団体(高体連・中体連)が実施する強化活動に対して競技力向上対策費を補助した。ジュニア育成を各競技団体が推進するとともに、「ぐんまスーパーキッズプロジェクト」、「ジュニア育成事業」を実施しジュニア層の発掘・育成を行った。指導者の資質向上を図るため指導者研修会(スポーツセミナー等)を実施し、最新のスポーツ事情やスポーツ科学に対する理解を深めた。ソチ冬季オリンピックや、その他の国際大会に群馬県ゆかりの選手が出場することや、都道府県対抗駅伝での男女上位入賞など、県の選手たちが活躍することで、県民のスポーツ振興に対する機運醸成がなされた。	25年度は各都道府県の強化の指標となる国体で昨年より順位を2つあげ、男女総合第14位を獲得するなど、強化事業を推進した成果を得ることができた。活躍した選手に対してのスポーツ賞顕彰者の総数も前年度より大幅に増加した。(H24:111名 H25:180名)今後、2020年に開催される東京オリンピックや県内で開催されるインターハイや国体などのビッグイベントを視野に入れて、計画的な選手強化、ジュニア発掘・育成、指導者の育成・資質向上を図っていくことが必要となる。	4	本県の競技者が国体等の全国大会で活躍するために必要な補助金であり、継続。		
			群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画策定	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	「ぐんまスポーツプラン2011」及び群馬県スポーツ振興条例の趣旨を踏まえ、国体やインターハイなどの大規模大会や将来にわたって県民のスポーツ活動の受け皿となるスポーツ施設の設置及び管理を適切に進めるための基本方針	-	-	-	-	部局予算対応	-	1	平成26年3月に策定した「群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画」において、大規模大会の受け皿となるスポーツ施設や、各競技団体の主要な活動拠点となる57施設を「競技別拠点スポーツ施設」として位置付け、整備していくこととした。それに先んじて、25年度は、27年1月～2月に開催される冬季国体のための施設整備の支援等を実施した。	基本計画を策定し、大規模大会の受け皿となる県有スポーツ施設や、各競技団体の主要な活動拠点となる57施設を「競技別拠点スポーツ施設」に位置づけた。今後は、この方針に沿って具体的な整備を行っていく。	1	競技別拠点スポーツ施設を位置づけた基本計画を策定したため、終了。			
			冬季国体大会開催準備	生活文化スポーツ部	冬季国体推進室	第70回国民体育大会冬季大会開催のため、H25年度に設立した群馬県実行委員会において、式典(開始式、表彰式)の企画・運営、競技会場整備・競技役員養成などの競技会運営、宿泊・輸送体制の整備等を行うとともに、会場となる市・村が行う競技会運営に対する支援等を行う。	第70回国民体育大会冬季大会の開催による本県スポーツの振興と会場地をはじめとする地域の振興	・実行委員会による開催準備 ・専門委員会による方針決定 ・テーマ等の決定	・実行委員会による開催準備 ・専門委員会による方針決定 ・大会の円滑な開催	-	9,706	422,500	5,764	1	第70回国民体育大会群馬県実行委員会を運営し、開催準備を実施した。また、3月には大会テーマ、スローガン、シンボルマーク、ポスター原画を決定し、開催気運の醸成を図った。	第70回冬季国体事業が終了するため。	1	第70回冬季国体の実施に伴い、終了。		
			第70回冬季国体施設整備	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	第51回全中スキー大会及び第70回冬季国体の開催に備え、大会開催に必要な施設の整備を行う。 平成25・26年度の2カ年事業	スキー施設 ・アルペンコース整備 ・クロスカントリーコース整備 ・ジャンプ台整備 スケート施設 ・伊香保リンク整備 ・アイスアリーナ整備	スキー施設 ・アルペンコース整備 ・クロスカントリーコース整備 ・伊香保リンク冷凍設備更新実施設計完了	スケート施設 ・アイスアリーナ整備	99,800	778,000	88,388	1	第51回全中スキー大会及び第70回冬季国体の開催に備え、伊香保リンク冷凍設備更新に係る実施設計や、片品村クロスカントリーコース整備など、大会開催に必要な施設の整備等を行った。	第51回全中スキー大会及び第70回冬季国体事業が終了するため。	1	第51回全中スキー大会及び第70回冬季国体実施に伴い、終了。			
3 文化・3 3,371,646																				
4 子ども・若者の強い心と自立心を持った成長の支援																				
(1)体系的な相談体制の構築																				
■ 子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるように、幅広い関係機関のネットワーク化を図り、総合的な相談体制を構築し支援します。																				
			子ども・若者育成支援事業	生活文化スポーツ部	少子化対策・青少年課	子ども・若者の抱える問題が深刻化していることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援する。「県子ども・若者計画(H25～29)」の策定・推進 県子ども・若者支援地域協議会の設置・運営	・専門家会議の設置 ・基本調査の実施 ・県子ども・若者計画の策定 ・支援地域協議会検討会の設置(1回) H24 ・県子ども・若者計画の策定 ・専門家会議(3回)、支援地域協議会検討会(2回) ・支援地域協議会設置の決定 H25 ・支援協議会の設置、代表者会議(1回)	H22 - H23 ・専門家会議の設置(2回) ・基本調査の実施(H24.2) ・支援地域協議会検討会の設置(1回) H24 ・県子ども・若者計画の策定 ・専門家会議(3回)、支援地域協議会検討会(2回) ・支援地域協議会設置の決定 H25 ・支援協議会の設置、代表者会議(1回)	・支援地域協議会の設置	・支援地域協議会の運営による連携の促進	434	239	94	4	子ども・若者支援協議会第1回代表者会議を開催し、子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するため、関係各機関による情報共有と連携について確認した。また、富岡地域において、支援が届きにくい高校中退者等をターゲットに、県立高校や若者サポートステーション、富岡市と連携した支援を行うことや富岡市青少年センターを支援することを決定した。さらに、こころの健康センター内にひきこもり支援センターを設置することについて合意した。	子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するため、計画の着実な実行が必要である。また、子ども・若者支援協議会を運営し、各関係機関の連携を図るとともに、住民に最も身近な市町村が適切に対応できるよう、モデル事業や相談担当者の研修を実施する必要がある。	4	ひきこもり・ニート・不登校など、問題を抱えた青少年に対する支援を効果的かつ円滑に行うため、継続。		
			子どもの発達相談事業	教育委員会	総合教育センター	障害のある(疑いも含む)乳幼児及び児童生徒の発達に関する相談を実施し、障害の理解や適切ななかかわり方、家庭教育や就学等に向けた支援を行う。	相談延べ件数	H22:2,250件 H23:1,836件 H24:1,722件 H25:1,612件	1,800件	1,900件	2,000件	5,548	5,138	5,496	4	来所相談、電話相談、訪問相談を実施し、嘱託医や言語聴覚士、作業療法士による専門的な対応も実施した。 ・相談件数:来所1,154件、電話453件、訪問5件	発達や障害に配慮した子どもへのかわり方や就学等に係る保護者からの相談に対して、今後も継続的・専門的に支援していく必要がある。 H26年度からは利用者の増加が見込まれる土曜相談の拡充(時間延長)を図る予定。	4	障害のある子どもや保護者等の相談に専門家も交えた支援を実施することは、適切な就学や家庭教育に繋がるため、継続。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価			
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			ひきこもり支援センターの開設	新規	健康福祉部	障害政策課	多様な問題を抱えるひきこもりの本人・家族への早期相談支援のため、ひきこもりに特化した1次相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携を強化して、ひきこもり対策の拡充を図る。	相談延べ件数	-	-	300件	400件	-	4,746		平成26年度新規事業のため、事業評価対象外					
(2) いじめ・不登校対策の推進 ■ スクールカウンセラーなどを学校に配置し、学校の教育相談体制の充実を図り、いじめや不登校の解消に向けた支援を推進します。																					
			子ども教育相談運営		教育委員会	総合教育センター	不登校等で学校及び家庭生活に課題を有する子どもや保護者に教育相談を中心とした援助・支援を行う。	最終率(応答による援助で終了等)	H22: 92% H23: 93% H24: 94% H25: 98%	80%	80%	80%	1,663	6,438	1,601	4	来所相談、電話相談、メール相談等を実施した。 ・相談件数: 1,642件 ・来所相談の内容は、不登校、養育、いじめ等に関するものが多く、必要に応じ、関係課・機関及び学校との連携を図った。 ・事例検討会等を通じて、相談担当者の資質向上を図り、的確な対応に努めた。	4	・不登校、養育、進路適応等の相談に応じて、相談者の自立した取組へつなげることができた。 ・子どもや保護者からの相談事例が多様化、複雑化する中、早期解決を図るため、学校や関係機関との連携を強化し、推進していく必要がある。	4	子どもや保護者からの不登校等の教育相談を受け、問題解決につなげるため、継続。
			いじめ対策		教育委員会	総合教育センター	児童生徒や保護者・学校関係者等からのいじめ問題についての相談を、来所・電話・メール等で受け、悩みの解消を目指すとともに、必要に応じて関係機関と連携して、問題の解決を支援する。	最終率(応答による援助で終了等)	H22: 97% H23: 95% H24: 97% H25: 98%	80%	80%	80%	200	2,165	198	4	・電話や来所等による相談を実施した。 ・相談件数: 191件 ・いじめ相談カードの配布: 県内の園児児童生徒、教職員及び関係機関等に配布。(配布枚数: 275,000枚) ・いじめ対策会議の実施や関係課・機関との迅速・的確な連携により、いじめ問題の解決に努めた。	4	・いじめ問題に悩む子どもや保護者からの相談に迅速・的確に対応することが求められている。 ・いじめの根絶に向け、相談事業を継続し関係機関と連携した支援が必要である。	4	相談内容の緊急性・重要性を踏まえ、関係機関との連携を密にして問題を解決するために、継続。
			非行防止プロジェクト推進【義務】 非行防止プロジェクト【高校】		教育委員会	義務教育課 高校教育課	児童生徒の非行等問題行動について、児童生徒への指導・支援、学校の指導体制の確立、学校と保護者や関係機関等との連携を図る。	【義務・高校】生徒指導担当嘱託の配置学校数	【義務】 H22: 25人 H23: 25人 H24: 25人 H25: 25人 【高校】 H22: 7校6人 H23: 7校6人 H24: 7校6人 H25: 6校5人	【義務】25校 【高校】6校5人	【義務】25校 【高校】4校4人	【義務】25校 【高校】4校4人	【義務】 52,166 10,211 【高校】 52,070 11,791	【義務】 50,931 13,230 【高校】 50,931 13,230	4	【義務】 生徒指導担当嘱託25名を25中学校に配置し、生徒への指導・支援、学校の生徒指導体制の確立、学校と保護者や関係機関等との連携を図った。 【高校】 生徒指導担当嘱託は、配置校で中途退学や問題行動の未然防止や早期解決に成果を上げるなど、各校の生徒指導体制の中で有効活用された。 学校非公式サイト等調査・監視事業では、調査・監視を行い問題行動の早期発見に努めるとともに、未然防止のための講演会を、生徒指導主事対象の地区別協議会で5回、生徒対象の校内講演を3回実施して非行防止を徹底した。	4	【義務】 生徒の非行防止のため、生徒指導担当嘱託員の果たす役割は大きいので今後も継続して実施する。 【高校】 問題行動や中途退学等の防止の観点から、配置校における生徒指導体制の充実にも大きな役割を果たしており、今後も継続して実施する必要がある。 いわゆる「ネット上のいじめ」や誹謗中傷など、不適切な書き込みの早期発見・早期対応に成果を上げている。 インターネットを通じた人間関係に起因する不登校生徒が増加傾向にあることから、今後も継続して実施する必要がある。	4	児童生徒の非行問題行動の早期解決を図るためには必要な事業であることから、継続。	
■ 教育委員会や健康福祉部など、関係する部局全体での体制整備をするとともに、小中学校の設置者である市町村との連携を強化し、子どもへの総合的な「心のケアシステム」を構築します。																					
			児童生徒の心のケアシステム推進		教育委員会	義務教育課 高校教育課 障害政策課	いじめ・不登校等の課題解決のため、スクールカウンセラーやスーパーバイザーを配置する等、早期発見・早期対応を総合的に推進する。 ・小学校への配置は、H25年度に全校配置を実現。 ・中学校及び高等学校には全校配置実現済。	【義務・高校】スクールカウンセラーの配置校数	【義務】 スクールカウンセラーを全中学校に配置。 小学校への配置は H23: 111校 H24: 178校 H25: 322校(全校配置) H26: 322校(全校配置) 【高校】 スクールカウンセラーを配置 H22: 20校 H23: 27校 H24: 64校(全校配置) H25: 64校(全校配置) H26: 64校(全校配置)	【義務】 スクールカウンセラーを全小中学校に配置 【高校】 全校配置	スクールカウンセラーを小・中・高全てに配置	【義務】 259,292 39,283 【高校】 255,433 39,283	【義務】 244,781 37,595 【高校】 244,781 37,595	4	【義務】 いじめ・不登校等の課題解決のため、スクールカウンセラーの全中学校配置に加え、小学校の配置を178校から322校全校に拡大した。深刻な事案に対応するスーパーバイザーも引き続き5教育事務所に配置し、早期発見・早期対応を総合的に推進した。 【高校】 各校でスクールカウンセラーと教職員が連携し、組織として教育相談問題に対処する機会が増えた。また教職員へのアドバイスなど、間接支援も増加した。 H23 2,388件、H24 3,800件 H25 3,907件 全校にスクールカウンセラーが配置されたため、情報の共有がしやすくなり、各校における活用状況の差は解消しつつある。しかし、配置時間の少ない学校における生徒や保護者への支援に課題が残った。	4	【義務(小・中学校)】 いじめ・不登校等の課題解決のためには、専門家であるスクールカウンセラーやスーパーバイザーの全小中学校配置が必要であり、今後も配置状況を検証しつつ継続していきたい。 【高校】 生徒の心のケアを行うことにより、不登校等の未然防止に大きな成果を上げている。各校におけるスクールカウンセラーの必要性は一層高まっていることから、配置時間の検証等を行いつつ、継続する必要がある。	4	いじめ、不登校等の課題解決は急務であり、スクールカウンセラー配置に係る予算措置は必要性が高いため、継続。 スクールカウンセラーの配置にあたっては、各学校の実情に合わせて継続的に見直すことで、配置効果を高めること。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>15

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価	
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
			いじめ問題対策推進	教育委員会	義務教育課 高校教育課	いじめ問題の解決のため、外部専門家の活用や児童生徒によるいじめ防止活動の支援を行い、いじめ問題対策を推進する。	いじめ解消率(指導の結果、解決した件数の割合)	H22: 小中学校 94% H23: 小中学校 97% H24: 小中学校 97% ※H26 8月頃把握予定	100%	100%	100%	4,400	3,921	3,672 【高校】	4	【義務】 県内すべての学校における、児童生徒のいじめ防止活動の展開により、自分たちの力で学校のいじめをなくそうとする意識の高まりが見られた。さらに、学校区や地域におけるいじめ防止の気運の高まりにもつながった。また、外部専門家の活用により、いじめ解決へ向けた第三者的な視点での検討が可能となった。 【高校】 県内のすべての学校における、児童生徒による自主的ないじめ防止活動を支援することを通して、いじめを許さない気持ちや態度を育てるとともに、いじめの未然防止に資することを目的とし各校におけるいじめ防止活動の充実、いじめ防止フォーラム、いじめ防止サミット等の事業に取り組んだ。	4	【義務】 児童生徒がいじめ問題を自らの問題としてとらえ、いじめ防止宣言を意識して生活し、いじめを防止していくため、今後も児童生徒の自発的、自治的ないじめ防止活動支援を継続して実施する。 【高校】 本事業により、いじめ問題に対する生徒、教員の意識が高まっている。いじめ防止には児童生徒が自主的にいじめを防止できるようになることが不可欠であることから、今後も継続して実施する必要がある。	4	児童生徒自身がいじめ問題に取り組むことで、いじめを防止しようとするものであり、継続。
(3)再チャレンジ支援の推進																				
■群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)において、就職氷河期のため正社員になれなかった年長フリーター等に対する就職支援を強化します。																				
			若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)	産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所:高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))	就職決定者のうち正規雇用率	H22: 57.9% H23: 63.0% H24: 60.8% H25: 60.4%	70%	70%	70%	87,347	85,163	85,659	3	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。来所者数 15,050人 就職決定者数 1,047人 就職決定者数のうち正規雇用率 60.4%	4	今後も3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー、インターシップ等を効果的に組み合わせ、若者の就職支援を継続する。また、高崎センター内にわかものハローワークを併設、国と連携した支援体制を構築したが、利用者が急増しており、カウンセラー等スタッフの拡充が必要である。	4	正規雇用を推進するなど、若者の就職支援に取り組むことは重要であるため、継続。 高崎センターについて、ハローワーク併設直後だけでなく、中期的な利用者数推移や、運営体制の見直しなどを行った上で、H27年度においても、H26年度下期と同様にカウンセラー等スタッフを拡充する必要があるか検討すること。
■学校卒業後や離職後に、職に就けず悩んでいるニート等の若者やその家族に対して、地域若者サポートステーションを中心に、職業的自立を図るための支援を行います。																				
			ニート自立支援	産業経済部	労働政策課	関係機関による自立支援ネットワークの下、県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対する相談・自立支援を行う。	登録者のうち進路決定(就職・職業訓練・進学等)した者の割合	開所(H19)からの累計 H22: 35.2% H23: 40.6% H24: 42.6% H25: 44.3%	開所(H19)からの累計 42%	開所(H19)からの累計 43%	開所(H19)からの累計 45%	7,135	7,302	7,061	4	県内2か所の若者サポートステーションにてニート自立支援を実施。平成25年度若者サポートステーション実績 来所者数: 211,647人 登録者数: 780人 進路決定者: 381人	4	今後も県内2か所の若者サポートステーション体制を維持し、適切な進路決定への支援を行うとともに、広報や関係機関との連携により一層の利用者増加を図っていく。	4	国との共同設置機関の運営であり、関係機関と連携してニート自立支援に取り組む必要があるため、継続。 引き続き、事業効果を検証しながら、より効果的な支援策となるように随時見直しを行っていくこと。
4 子ども												409,828								
5 総合的な少子化対策																				
(1)少子化対策の推進																				
■ぐんまちよい得キッズパスポート(ぐーちよきパスポート)など、子育て家庭を社会で支援する体制づくりを推進します。																				
			少子化対策の総合推進	生活文化スポーツ部	少子化対策・青少年課	県の少子化対策推進の基本計画である「ぐんま子育て・若者サポートビジョン2010」を着実に推進し、少子化対策に関するアンケート調査や様々な情報発信を行う。	「ぐんま子育て・若者サポートビジョン2010」の策定 ・同ビジョンの点検評価を実施 ・同ビジョンの計画達成度に係る主要指標の目標達成 ・少子化対策推進本部による総合推進の取組	H22 ビジョンの策定 H23 点検評価を実施 H24 点検評価を実施 H25 点検評価を実施	少子化対策推進本部による総合推進の取組 ・民間との協働の推進	少子化対策推進本部による総合推進の取組 ・次期計画の策定	・次期ビジョンの策定(H26年度末) ・ビジョンの計画達成度主要指標の目標達成(H26年度末)	1,032	2,900	675	4	ビジョンの主要目標の進捗状況調査及び県民アンケートを実施し、少子化対策推進県民会議で意見聴取を行った。これにより、計画の点検・評価を行いながら、県としての少子化対策の取組を総合的に推進する。	4	少子化は人口減少の大きな要因となっており、少子化対策の基本計画の目標達成に向けて、計画の点検・評価を行いながら、県としての少子化対策の取組を総合的に推進する。	4	本県の少子化対策の基本計画の点検・評価を行うものであり、継続。
			ぐんまちよい得キッズパスポート	生活文化スポーツ部	少子化対策・青少年課	「ぐんまちよい得キッズパスポート」を子育て家庭に配布し、それを提示することにより、本事業に賛同する企業から割り引き等の様々な特典サービスを受ける。	協賛店舗数	H22 3,385店舗 H23 4,064店舗 H24 4,768店舗 H25 4,942店舗 (各年度末店舗数)	4,800店舗	5,000店舗	5,000店舗 (H26年度末)	2,844	2,773	1,080	4	各種情報紙等への情報掲載を積極的に行うことにより、協賛店申込数が増加した。	4	子育て家庭に対する経済的支援として、引き続き利用促進及び協賛店加入促進に向けた取組に力を入れていく。	4	協賛店は着実に増加しており、継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1> 16

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H25 決算 (千円)	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
<p>■ 社会全体で結婚を応援し若者が家族を形成する仕組みづくりを推進します。</p>																				
			家族形成支援	生活文化スポーツ部	少子化対策・青少年課	民間企業と連携した独身男女の交流の場の提供や、地域で活動する婦人団体と連携したお見合い型の出会いの機会の提供により結婚へのきっかけづくりを行うなど、若者の将来の家族形成に向けた支援を行う。 ぐんま縁結びネットワーク及びぐんま赤い糸プロジェクト等の事業を統合。	ぐんま縁結びネットワーク情報交換会開催数 ぐんま赤い糸プロジェクトイベント開催数	ぐんま縁結びネットワーク情報交換会 H22 9月事業開始 H22 98回 H23 154回 H24 170回 H25 173回	ぐんま縁結びネットワーク情報交換会年間177回	ぐんま縁結びネットワーク情報交換会年間180回	ぐんま赤い糸プロジェクトイベント開催年間65回	ぐんま赤い糸プロジェクトイベント開催年間75回	ぐんま赤い糸プロジェクトイベント開催年間90回	1,912	1,400	1,130	【ぐんま縁結びネットワーク】 縁結び世話人同士の情報交換の機会を増やすため、県内3地区で広域情報交換会を開催したほか、毎月第3土曜日を登録面談日とし、定期的に登録受付や情報交換の場を設け、活発な世話人活動を支援した。 【ぐんま赤い糸プロジェクト】 若者の結婚に対する社会的機運を醸成するため、各種イベントを実施し、会員団体へ情報提供した。 その結果、多くの独身者に出会いの機会を与えることができた。 また、民間企業や団体のほか自治体によるイベントが引き続き実施されるなど、若者の結婚支援に対する各地域での社会的機運の醸成に大きく貢献した。	4	4	※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続
<p>(2) 産みやすい環境整備</p>																				
<p>■ 周産期医療対策や医師確保対策を行い産みやすい環境整備に努めます。</p>																				
			周産期医療対策	健康福祉部	保健予防課	限られた医療資源を有効に活用するための周産期医療情報システムの運営や周産期医療対策協議会の開催、周産期医療従事者の資質向上を図るための研修を行う。	周産期死亡率(出産千対)	H22: 4.4人 H23: 4.3人 H24: 4.8人 H25: 5.5人 (概数)	4.2人	4.2人	4.2人		16,934	17,765	15,980	周産期医療情報システムを運用し、応需情報の提供やデータの分析等を行った。また、周産期医療対策協議会においては課題等を協議した。 周産期医療に関する調査を行い現状を分析するとともに、早期新生児死亡の減少を図ることを目的とした新生児蘇生法研修会を開催した。 小児医療センターに委託して「NICU入院児支援事業」を実施、支援コーディネーターを配置することにより児の退院支援を強化した。	3	4	安心して出産ができる体制を維持するための経費であり継続。 産科医不足等の課題については、産科医の不足等の課題について関係者と協議し、今後の周産期医療体制のあり方を検討していく。 また、新システムについては現システムの検証を行い必要とされる機能を精査する必要がある。	
			在宅医療未熟児等一時受入	健康福祉部	保健予防課	NICU等に長期入院していた未熟児等が在宅医療に移行した場合に、受け入れる家族の不安やストレスを解消するため、必要に応じて一時受入を実施する医療機関に対し運営費を補助する。	未熟児等の受入延べ日数	H22: - H23: 56日 H24: 79日 H25: 51日	50日	100日	100日		4,705	17,914	4,118	小児医療センターにおいて、NICU等に長期入院していた医療依存度の高い児を一時的に病院で受け入れている。39人が登録しており、実51日・延55日の受け入れを行った。	4	4	医療依存度の高い子どもを受け入れられる体制があることにより、保護者が安心して、一時的な労力の軽減を図れることから、継続すべき事業である。 H26年度から桐生厚生総合病院が新規に実施しており、レスパイトの充実のために引き続き事業を推進する必要がある。	
			医師確保対策	健康福祉部	医務課	県内の病院勤務医を確保するため、修学研修資金貸与、臨床研修病院支援、女性医師再就業支援、ドクターバンク等の事業を実施する。	臨床研修医の採用人数	H22: 72人 H23: 87人 H24: 83人 H25: 86人	100人	100人	110人		383,300	336,219	334,571	研修医の県内誘導・定着、臨床研修病院への支援、地域医療再生基金を活用した医師確保対策等により、県内の医療提供体制を維持した。	4	4	県内への医師の確保・定着を継続するために、地域医療支援センターを設置し、地域医療特任医師等のキャリアパスの作成・管理、情報発信など、医師確保に向けた取組の一層の充実を図る必要がある。	
			総合・地域周産期母子医療センター運営費補助	健康福祉部	保健予防課	ハイリスクな分娩や新生児への高度な医療を提供する周産期母子医療センターの財政基盤を強化するため、その運営費を補助する。	NICU病床数	H22: 42床 H23: 51床 H24: 55床 H25: 55床	55床	58床	59床		104,980	145,912	91,944	1箇所(総合周産期母子医療センター)及び5箇所の地域周産期母子医療センターに対し、その運営事業について補助金を交付した。	4	4	周産期医療を、需要に対して十分に対応できる体制とするために、周産期母子医療センターの運営を補助する本事業は有効であり、継続する必要がある。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>17

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)		目標値				H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)		評価: 区分	評価の考え方	評価: 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
(3) 育てやすい環境整備																					
■ 子ども医療費の無料化など子育てにかかる費用負担を軽減します。																					
			福祉医療費補助(子ども医療費)	健康福祉部	国保課	少子化対策や子育て環境の充実をはかるため、県内どこに住んでいても子どもの医療が無料で受けられるよう、対象範囲を中学校卒業までとする。所得制限なし、自己負担なしで、入院・通院とも中学校卒業まで対象とする都道府県の制度は、全国初。	中学校卒業までの医療費補助を、給付要件を設けずに継続実施(実績・目標値:県補助対象者数)	H22: 267,852人 H23: 264,444人 H24: 259,870人 H25: 255,297人	255,620人	251,033人	中学校卒業まで医療費無料化を継続	4,044,162	4,011,600	3,798,885	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村とともに引き続き医療費の一部負担金の助成を行った。 対象者 255,297人 受診件数 3,625,695件 補助金額 3,798,885,312円	4	市町村と協力しながら、子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく上で、本制度的な維持・運営は必要不可欠である。また、同時に効果の検証を行うとともに利用者に対し適正受診や他の公費負担医療との併給促進の働きかけを行うことも必要である。	4	子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図るために必要な事業であり継続。		
■ 小児救急医療対策を充実させ育てやすい環境整備に努めます。																					
			小児救急医療対策	健康福祉部	医務課	小児救急医療体制維持のため、小児二次輪番病院への支援、小児医療啓発、小児救急電話相談(#8000)等の事業を実施する。小児救急電話相談については、受付時間を深夜・早朝時間帯まで拡充し、切れ目のない相談体制を構築する。(月～土 18:00～翌朝8:00、日・祝日 9:00～翌朝8:00)	小児二次救急の一部地域での応需不能日(空白日)の解消	H22: 19日 H23: 37日 H24: 9日 H25: 0日	0日	0日	0日	143,802	164,245	132,800	県内4ブロックで小児科医の病院が輪番を組み、夜間・休日における小児二次救急に対応するほか、小児救急医療電話相談を実施するなど、小児医療救急体制を整備した。	4	勤務医不足の中、小児救急医療体制の維持を図るためには、県民へ小児救急に対する安全、安心を提供するため体制整備を継続して行うことが必要である。	4	小児二次輪番病院への補助や小児救急電話相談にかかる経費であり、小児救急医療体制の維持を図るため継続。		
			医師確保対策	再掲 健康福祉部	医務課	全国的に病院勤務医の不足が深刻化している中で、県民に安全、安心な医療提供体制を維持するため、県内への医師の誘導・定着・確保を図る。	人口10万人あたりの医療従事医師数	H22: 206.4人 H24: 214.9人 H25: (2年ごとの調査のため実績値なし)	210.4人	212.9人	H26 212.9人	383,300	336,219	334,571	研修医の県内誘導・定着、臨床研修病院への支援、地域医療再生基金を活用した医師確保対策等により、県内の医療提供体制を維持した。	4	県内への医師の確保・定着を継続するため、H25年度に設置した地域医療支援センターにおける地域医療枠医師等のキャリアパスの作成・管理、情報発信など、医師確保に向けた取組を継続する必要がある。	4	医師確保・定着を図るための経費であり継続。 個々の事業については、効果の検証や医師不足の要因を継続して分析し、より効果的に医師確保が図られるよう見直しを行っていく必要がある。		
■ 休日・時間外保育などの保育サービスの充実・待機児童の解消など働きやすく育てやすい保育・幼児教育環境の整備を行い仕事と家庭の両立を支援します。																					
			3歳未満児保育料軽減事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	子育て家庭における経済的負担を軽減するため、保育所に入所する3歳未満児の保育料を、児童一人当たり月額3000円を限度に補助。	対象児童数	H22: 16,057人 H23: 16,518人 H24: 16,385人 H25: 16,611人	15,923人	16,468人	17,300人	430,000	435,027	439,865	32市町村 延べ児童数 172,920人 実児童数 16,611人	4	3歳以上児に比べて保育料が高い3歳未満児の保育料を軽減するための補助であり(最大1月あたり3,000円)、保護者の負担軽減につながった。引き続き、県の子育て支援施策として、制度を実施していることを周知していきたい。	4	本事業は本県独自の施策であり、保護者の負担軽減につながっているため、継続。		
			保育所運営費負担	健康福祉部	子育て支援課	児童福祉法及び児童福祉法施行令の規定に基づいて、民間保育所における保育を行うことに要する保育費用の4分の1を負担する。	対象児童数	H22: 44,750人 H23: 44,958人 H24: 45,127人 H25: 45,270人	45,257人	45,478人	45,660人 ※対象児童数の伸率に応じて変更	2,712,859	2,712,738	2,759,815	26市町村 203施設 対象児童数 45,270人	4	保育所を運営するために必要となる事業費や人件費等に要する費用であり、最低基準を維持するために、必要不可欠である。	4	法令の規定に基づく保育所運営費にかかる負担分であり、継続。		
			子育て環境づくり推進	健康福祉部	子育て支援課	良好な子育て環境づくりを推進するため、認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22: 9施設 H23: 8施設 H24: 8施設 H25: 8施設	11施設	9施設	7施設	13,233	10,120	14,246	保育所整備分 8施設 14,246千円	4	認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に対する補助であり、良好な子育て環境づくりを推進するために必要な事業である。	4	施設整備に対する本県独自の補助であり、保育所入所児童の環境向上につながっているため、継続。		
			認可外保育施設子育て支援事業	健康福祉部	子育て支援課	子育て家庭における経済的負担を軽減するため、認可外保育施設に入所する3歳未満児の保育料を、児童一人当たり月額3000円を限度に補助。	対象児童数	H22: 525人 H23: 547人 H24: 509人 H25: 591人	570人	527人	560人	10,643	10,540	10,831	対象保護者数 574人 対象児童数 591人	4	認可外保育施設に入所する3歳未満児の保育料を、児童一人当たり月額3,000円を限度に補助し、子育て家庭における経済的負担の軽減に繋がった。引き続き、県の子育て支援施策として、制度を実施していることを周知していきたい。	4	本事業は本県独自の施策であり、保護者の負担軽減につながっているため、継続。		
			認可外保育施設支援	健康福祉部	子育て支援課	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、保育士の1名加配、入所児童の健康診断又は施設・設備の改善に要する費用の一部を補助する。	(保育士配置)対象施設数 (健康診断)対象児童数 (施設等改善)対象施設数	H22: 14施設 H23: 14施設 H24: 11施設 H25: 11施設 H22: 291人 H23: 212人 H24: 217人 H25: 213人 H22: 1施設 H23: 0施設 H24: 1施設 H25: なし	12施設 295人 3施設	13施設 217人 1施設	16施設 310人 6施設	12,950	12,553	11,190	保育士配置充実事業 4市 11施設 10,888千円 入所児童健康診断実施事業 213人 3市 10施設 302千円 施設・設備改修事業 該当なし	4	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るために、必要不可欠な補助事業である。	4	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、継続。		
			認定こども園整備事業補助	健康福祉部	子育て支援課	就労形態に関わらず全ての児童を対象とした質の高い幼児教育・保育を提供する環境を整備するため、安心こども基金を活用し、認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22: 1施設 H23: 1施設 H24: 1施設(H23繰越分) H25: なし	1施設	1施設	-	120,000	145,606	-	H25 整備実績なし	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H26年度末で廃止予定。施設整備の需要に対応するため、基金の事業期間延長や基金終了後の財政措置等を国に対して要望している。	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H26年度末で廃止。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1> 18

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	部局評価	財政課評価		
									実績値 (過去4年間)	目標値					H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)				H25 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価の考え方
										H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)											
			保育所緊急整備事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	安心して子育てができるよう、安心こども基金を活用し、民間保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22: 25施設 (H21繰越分含む) H23: 14施設 H24: 24施設 (H23繰越分含む) H25: 17施設 (H24繰越分含む)	14施設	24施設	-	1,074,993	1,850,000	1,096,104	・創設 1施設(定員増60人) ・増改築 10施設(定員増220人) ・修繕 5施設 ・賃貸 1施設(定員増10人) (H24繰越分含む) ※上記の他、4施設H26へ繰越 (546,995千円)	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H26年度末で廃止予定。 施設整備の需要に対応するため、基金の事業期間延長や基金終了後の財政措置等を国に対して要望している。	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H26年度末で廃止。				
			保育充実促進費補助	健康福祉部	子育て支援課	入所児童の処遇向上と低年齢児及び3歳児の保育促進を図るため、民間保育所が「低年齢児5人につき保育士1人以上」又は「3歳児18人につき保育士1人以上」を配置するための費用の一部を補助する。	(低年齢児)対象施設数 (3歳児)対象施設数	H22: 197施設 H23: 198施設 H24: 198施設 H25: 198施設 H22: 197施設 H23: 198施設 H24: 199施設 H25: 200施設	198施設	198施設	198施設	270,000	270,000	267,260	1歳児・・・198施設、延べ39,477人 3歳児・・・200施設、延べ57,074人	4	国の設備運営基準を上回る保育士を配置するために実施している本県独自の補助制度であり、私立保育所における保育内容の充実のため、継続する必要がある。	4	保育所入所児童への処遇向上や子育てのしやすい環境を整えるための本県独自の事業であり、継続。				
			保育対策等促進事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを推進するため、民間保育所が「休日・夜間保育」「病児・病後児保育」「延長保育」などを実施するための費用の一部を補助する。	(特定保育)対象施設数 (休日夜間保育)対象施設数 (病児病後児保育)対象施設数 (延長保育)対象施設数	H22: 4施設 H23: 2施設 H24: 2施設 H25: 3施設 H22: 13施設 H23: 11施設 H24: 13施設 H25: 15施設 H22: 18施設 H23: 23施設 H24: 25施設 H25: 27施設 H22: 165施設 H23: 166施設 H24: 167施設 H25: 169施設	3施設	4施設	5施設	680,000	717,993	689,602	特定保育 3施設 休日夜間保育 15施設 病児病後児保育 27施設 延長保育 169施設	4	子育てと仕事の両立支援や、入所児童の処遇向上のための施策として有効であり、必要性が高い。 休日夜間保育及び延長保育において、終期目標値との乖離が見られるが、地域での需要を把握し、地域の実情に応じた保育サービスの提供に努める必要がある。	4	保育所入所児童への処遇向上や子育てのしやすい環境を整えるための事業であり、継続。				
			乳児担当保育士加配事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	年間を通じて乳児保育を円滑に実施するため、新たに乳児担当保育士を雇用し、年度途中で乳児の受入れを行った民間保育所に対して経費の一部を補助する。	0歳児の保育所入所待機児童数(各年10/1現在、中核市を除く)	H22: 34人 H23: 22人 H24: 14人 H25: 24人	39施設に補助	114施設に補助	0人 (個別計画の目標年度:H26)	9,400	9,400	312	4施設	前年度末より保育士を増員して、年度途中の乳児の受入れに対応するものであり、保育所の受入れ体制の整備につながった。 時限事業としてH25年度開始。 H26年度末で廃止予定。	1	時限事業として実施しているものであり、予定どおりH26年度末で廃止。					
			産休等代替職員設置費補助	健康福祉部	子育て支援課	入所児童の処遇を確保し、職員の専心療養を保障するため、児童福祉施設等の職員が出産又は傷病により長期休暇を必要とする際に代替職員を臨時に雇用するための費用の一部を補助する。	対象職員数	H22: 72人 H23: 41人 H24: 36人 H25: 33人	40人	37人	50人	13,027	11,394	8,886	25施設 対象職員数 33人	4	職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇確保に有効な施策であり、継続する必要がある。 なお、他県や中核市の動向を踏まえ、H25年度から公立施設を補助対象外とした。	4	職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇向上に有効な施策であり、継続。				
			保育所職員資質向上	健康福祉部	子育て支援課	保育所職員の資質向上を図るため、安心こども基金を活用し、階層別研修(主任保育士・リーダー的保育士・中堅保育士・新任保育士、施設長、給食担当者)及び課題別研修(特別保育、知識・技能、緊急・時事)を実施する。	参加人数	H22: 1,458人 H23: 1,413人 H24: 1,570人 H25: 1,367人	2,000人	2,000人	2,500人	3,319	3,211	4,192	9研修 14日間開催 参加人数 1,367人	4	保育士等の資質向上を図ることが県の役割として求められているため、安心こども基金の事業期間が終了後も、継続する必要がある。	4	保育士の資質向上を図るための基金事業であり、H26年度での安心こども基金終了後も継続の必要性あり。 継続にあたっては財源の確保とともに、市町村との役割分担を検討する必要がある。				
			放課後児童健全育成事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童へ適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを運営する市町村等に運営費を補助し、事業の安定と設置促進を図る。(国庫補助事業)	①放課後児童クラブ数 ②放課後児童クラブ待機(登録できなかった)児童数 (各年度5/1現在 中核市含む)	①クラブ数 H22: 391か所 H23: 401か所 H24: 406か所 H25: 413か所 ②待機児童数 H22: 61人 H23: 54人 H24: 47人 H25: 19人	285クラブ	291クラブ	①クラブ数 407か所 ②待機児童数 0人 (個別計画の目標年度:H26)	824,036	851,061	833,371	28市町村286クラブへ補助	4	放課後児童クラブは、共働き家庭の増加と地域社会の変化の中で、児童の健全育成と保護者の就労支援に必要不可欠な事業である。	4	放課後児童クラブの運営費等に対する補助であり、継続。				
			学童保育対策事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	放課後児童の健全育成を推進するため、国庫補助対象クラブに対する運営費の加算や国庫補助要件に満たない小規模クラブへ運営費を補助する。(県単補助事業)	同上	同上	93クラブ	92クラブ	同上	34,364	27,180	21,363	20市町村86クラブへ補助	4	経営基盤の弱い小規模クラブを支える必要不可欠な事業であり、支援を継続する必要がある。	4	小規模な放課後児童クラブの運営が適切になされるために必要な県独自の補助であり、継続。				

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1> 19

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H25事業結果	事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)				
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価	
									実績値 (過去4年間)						H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)							
			放課後児童指導員研修	健康福祉部	子育て支援課	子ども達が安心して放課後の生活を過ごせるよう支援する指導員の資質と子ども達の生活の質の向上を目的に研修事業を実施する。	同上	同上	4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	同上	950	880	880	4会場 のべ7日間実施 参加者のべ671人	4	研修の機会が少ない放課後児童クラブ指導員に配慮し、会場を分散し休日開催も設定する研修事業であり、参加者の評価も高い。放課後児童指導員の資質向上を図る唯一の事業であり、必要不可欠である。	4	放課後児童クラブ指導員の資質向上を図るため、継続。
			児童厚生施設整備費補助	健康福祉部	子育て支援課	児童厚生施設等(児童館、放課後児童クラブ室)の新設整備を行う市町村に対して補助し、設置箇所数の増加を図る。	同上	同上	放課後児童クラブ室:7か所 児童館等:1か所	放課後児童クラブ室:5か所	同上	119,707	73,725	112,735	放課後児童クラブ室 3市町3法人7か所 児童館 1町1か所	4	未設置市町村、未設置小学校区、71人以上の大規模クラブの解消を進めるため、国庫補助を活用しクラブ室整備に計画的に取り組む事業である。待機児童解消のために必要な事業である。	4	放課後児童クラブへの入所待機児童解消または予防のために、必要な整備事業であり、継続。
			放課後子ども環境整備等補助	健康福祉部	子育て支援課	放課後児童クラブを設置するための小学校の余剰教室等の改修や必要な設備の整備等に補助する。	同上	同上	5か所	3か所	同上	11,330	10,285	3,098	2市町村3か所に補助	4	遊休財産を活用し、地域の需要に柔軟に対応する、国庫補助事業である。待機児童解消のために必要な事業である。	4	既存施設を改修、活用し、待機児童の解消を図る事業であるため、継続。
■ 育児に対する悩み相談や子育て中の親子の交流・情報交換を支援します。																			
			児童相談	健康福祉部	子育て支援課	県内3箇所の児童相談所で子どものあらゆる相談に応じるとともに、「こどもホットライン24」を設置し、24時間年中無休で電話相談や虐待通告に対応する。	児童相談受付件数	H22: 9,374件 H23: 9,233件 H24: 8,907件 H25: 9,389件	9,450件	9,450件	9,500件	44,935	39,384	39,737	こどもホットライン24運営 10,913千円 H25 児童相談件数 3,617件 児童相談所の嘱託医師 4,742千円 児童相談所の運営費 24,082千円	4	児童虐待等、増加する児童相談に適切に対応することは県の責務である。市町村や警察等、関係機関との連携を強化しつつ、児童相談所の体制整備等に継続して取り組む必要がある。	4	児童虐待や子育てなど、児童に関する様々な相談に対応するための経費であり、継続。
			ぐんま子育て応援したい(隊)事業	健康福祉部	子育て支援課	地域において様々な子育て支援活動を行うNPO法人やボランティア団体等との協働(事業委託)や研修事業を通して、地域及び地域連携的な子育て支援の取組を促進する。	県民アンケートで既に地域と十分係わっていると回答する人の割合	H22: なし H23: なし H24: なし H25: 8%	事業委託:6団体	事業委託:5団体	40% (H26)	3,276	2,755	3,082	子育て支援ネットワーク形成事業 5事業を委託(関連団体 24団体) 実績報告会を実施(参加者 32人) 子育て応援(電話相談)事業 事業委託 2団体	4	地域で活動する子育て支援団体の連携により実施される事業を委託事業として選定し、団体間や子育て当事者間の子育て支援ネットワークの形成を促進する事業である。地域の子育て力の更なる向上に向け、継続した取組が必要である。	4	県と子育て支援団体が連携し活動を進めていくための経費であり、継続。
■ 安心して出産し育児に専念できる環境、子育て・介護をしながら安心して働くことのできる職場環境の整備を促進するため、群馬県育児いきいき参加企業認定制度等により働きやすい環境づくりを企業に働きかけます。																			
			ぐんまのイクメン・イクボス養成塾	産業経済部	労働政策課	男女ともに仕事と育児等家庭を両立できる働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業向けセミナー「ぐんまイクボス養成塾」、従業員向けセミナー「ぐんまイクメン養成塾」の開催により、育児参加に対する企業トップ、上司、従業員の意識改革を図る。	参加者数	H24: 1,926人 H25: 1,642人	2,000人	2,000人	2,000人	1,500	1,100	716	○ぐんまのイクメン・イクボス養成塾 両立支援のさらなる促進に向け、企業側・労働者側の双方の意識改革を促すセミナーの開催、経済団体や市町村で実施する両親学級等の会場の場を活用した啓発を実施。 ・イクメン養成塾 県域1回、39名参加 地域19回、700名参加 ・イクボス養成塾 県域2回、304名参加 地域6回、599名参加	4	育児休業制度の充実・利用促進など男女とも働きやすい環境づくりの推進は、仕事と家庭の両立のために、ますます重要となっている。特に、少子化と労働力人口が減少する中、潜在的労働力である女性への支援については、国の成長戦略でも重視されており、今後も重要である。 「ぐんまのイクメン・イクボス養成塾」の実施により、男性の育児参加促進や、育児休業制度等の普及等、事業主・労働者の双方に仕事と育児の両立について意識付けを推進してきたが、引き続き、男女ともに働きやすい職場環境整備を推進していく必要がある。	4	男女とも働きやすい環境づくりを推進するための取組であるため、継続。より効果的な事業展開が図れるよう、事業効果の検証を行い、随時内容の見直しを行っていくこと。
5 総合的な少子化対策 小計 12,230,499																			